

平成
24
年度の

活動
と
財務
状況

Annual Report **2013**

一般社団法人 日本私立大学連盟

ご挨拶	2	実施地域	16
■ 日本私立大学連盟の概要		各種会議	17
目的及び事業	3	各種研修等プログラム	18
沿革	3	私立大学フォーラム	19
事業組織図	4	■ 国への提言と私学助成活動	
歴代会長	4	私立学校振興助成法と連盟	20
役員名簿	5	日本私立大学団体連合会との連携	20
会員法人一覧	5	私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	21
■ 平成24年度事業トピックス		私立大学関係政府予算要望等の活動経過	22
シンポジウム「21世紀社会の持続的発展と 次世代の育成を支える私立大学」.....	6	「私立大学振興大会2012」の開催	23
改正労働契約法への対応について	7	私立大学関係政府予算の概要	24
オンデマンド研修の試験配信	7	国等への提言	25
消費税問題検討プロジェクト最終報告.....	9	■ 平成24年度決算概要	
■ 平成24年度事業報告		貸借対照表	27
事業報告に当たって	10	附属明細書	28
事業の新設及び廃止	10	監事監査報告書.....	28
主要事業の報告	11	正味財産増減計算書	29
■ 教育研究	11	正味財産増減計算書内訳表	30
■ 大学経営	11	収支計算書	31
■ 人材育成	12	■ データ編	
■ 広報・情報発信	12	諸外国との国際比較	33
■ 予算要求・税制改正要望	13	国内の構成	35
■ 事業の企画立案・政策研究	13	■ 連盟事務局	
■ プロジェクト	14	事務局体制	41
刊行物一覧	14	情報発信の強化	41
行事日程表	15	加盟法人等との人材交流	42
実施概要	16		

日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。
われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て恰も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙譲、協力があることは著しい。かくて大道垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見る事が可能となるであろう。大学の健全な発達、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

－ 出典『日本私立大学連盟50年史』－

ご挨拶

The Japan Association of
Private Universities and Colleges

東日本大震災から2年が経過しましたが、その復興はまだ道半ばであり、支援は息の長いものでなければなりません。平成24年度も連盟は、東日本大震災による課題の解決のためにできる限りの支援を行ってきました。具体的には、危機管理における大学間相互支援の実施や、現在の学生だけでなく被災地の子どもたちが震災ゆえに将来高等教育を受ける機会を奪われることが無いように長期的支援を国等へ求めてきました。

今日のような変化の時代には、社会の健全性や持続可能性を維持するためにも、多様な人材の育成が極めて重要です。私立大学の最大の存在理由はそこにあります。もしどの大学も同じような人材しか育成しなければ、社会から人材の多様性が失われてしまいます。建学の理念に基づいた特色ある教育を実践する私立大学こそが、これからの日本社会に活力をもたらす原動力となります。

連盟は、約8割もの学部学生を引き受ける私立大学がますます社会に貢献できるよう、会員大学の相互協力のもと日々活動を行っています。そこで欠くことのできない視点は、大学にとってもっとも大切な存在である学生にとって最善のことはなにか、ということです。常にこの視点に立って、それぞれの大学の教育、研究の質の向上に貢献していきます。また私立大学は、地域社会との密接な連携を活かした取り組みも行ってきましたが、無限の“協力と連携”の可能性を持つ私立大学と地域社会との連携を支援することも連盟の重要な役割のひとつと考えています。

この『アニュアルレポート2013』は、連盟がその使命と責任を果たすべく、会員大学はもとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成24（2012）年度における活動の概要をまとめたものです。連盟の活動に対し、従来に増してのご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成25(2013)年6月



会長 清家 篤

■ 日本私立大学連盟の概要

目的及び事業

連盟は、建学の精神に基づく各会員大学の独自性と私立大学の多様性を保証し、人類の未来に貢献する人間を育成するための基盤強化に資すること（定款第3条）をその目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

目的とする事業(定款第4条)

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| (1) 大学の経営基盤強化に関する事業 | (4) 大学の教職員及び学生の福利厚生に必要な事業 |
| (2) 大学における教育研究・経営に関する支援及び情報の交換 | (5) 大学における教育研究・経営に関する会誌及び著書の出版 |
| (3) 大学における教育研究・経営に関する調査研究 | (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 |

沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受け、その後、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人へ移行しました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の私立大学全体の約20%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

設立時の24大学

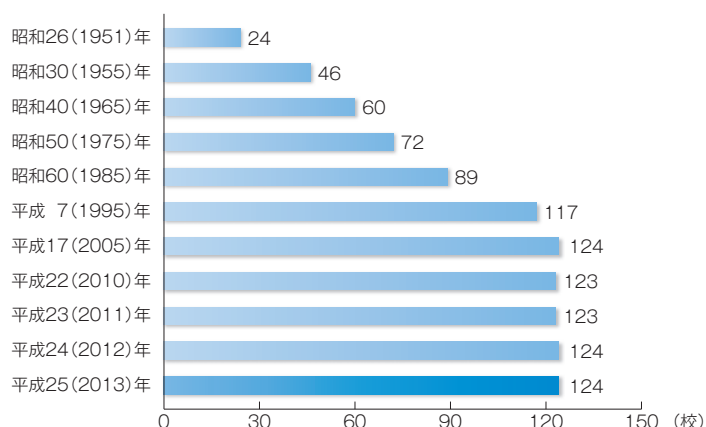
■ 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学 上智大学 関西大学
関西学院大学 慶應義塾大学 明治大学 日本大学
立教大学 立命館大学 早稲田大学

■ 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学 神戸女学院大学 國學院大學
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学 龍谷大学
聖心女子大学 天理大学 東京女子大学 東京歯科大学

■ 会員数の推移



昭和26(1951)年	24大学(創立時)
昭和30(1955)年	46大学
昭和40(1965)年	59法人(60大学)
昭和50(1975)年	69法人(72大学)
昭和60(1985)年	86法人(89大学)
平成 7(1995)年	108法人(117大学)
平成17(2005)年	111法人(124大学)
平成22(2010)年	109法人(123大学)
平成23(2011)年	108法人(123大学)
平成24(2012)年	109法人(124大学)
平成25(2013)年	109法人(124大学)

日本私立大学連盟の概要

役員名簿

平成25年3月31日現在

顧問	安西 祐一郎	慶應義塾	学事顧問	理事	赤坂 博	京都精華大学	理事長
	奥島 孝康	早稲田大学	名誉顧問		明石 吉三	桃山学院	大学長
	白井 克彦	早稲田大学	学事顧問		岩本 繁	東京経済大学	理事長
	鳥居 泰彦	慶應義塾	学事顧問		植木 實	大阪医科大学	理事長
会長	西原 春夫	早稲田大学	名誉教授		衛藤 卓也	福岡大学	大学長
	清家 篤	慶應義塾	塾長		岡崎 淑子	聖心女子学院	大学長
副会長	納谷 廣美	明治大学	学事顧問		ミカエル・カルマノ	南山学園	大学長
	八田 英二	同志社	理事長・大学長		佐伯 弘治	日通学園	学園長
常務理事	蟻川 芳子	日本女子大学	理事長・大学長		佐藤 元彦	愛知大学	理事長・大学長
	井上 琢智	関西学院	大学長		長尾 ひろみ	広島女学院	大学長
	大塚 吉兵衛	日本大学	総長		G.W.パークレー	西南学院	大学長
	鎌田 薫	早稲田大学	総長		福井 憲彦	学習院	大学長
	川口 清史	立命館	総長・大学長		藤岡 一郎	京都産業大学	大学長
	楠見 晴重	関西大学	大学長		星宮 望	東北学院	学院長・大学長
	國枝 マリ	津田塾大学	大学長		村上 宏之	松山大学	理事長・大学長
	眞田 雅子	東京女子大学	大学長		油井 雄二	成城学園	学園長・大学長
	仙波 憲一	青山学院	大学長		吉岡 博光	東京女子医科大学	理事長
	滝澤 正	上智学院	大学長		吉沢 英成	甲南学園	理事長
	日比谷 潤子	国際基督教大学	大学長		市川 太一	修道学園	大学長
	福原 紀彦	中央大学	総長・大学長		鶴殿 博喜	明治学院	大学長
	増田 壽男	法政大学	総長・理事長		日高 義博	専修大学	理事長・大学長
	吉岡 知哉	立教学院	大学総長		古屋 正博	慶應義塾	塾長室長

※会長～参与の任期：平成26年度定時総会終結時まで
(氏名五十音順)

会員法人一覧

平成25年3月31日現在

あ	愛知大学	久留米大学	成城学園	な	東洋英和女学院	文理佐藤学園
	青葉学園	慶應義塾	聖心女子学院		東洋学園	法政大学
	青山学院	恵泉女学園	清泉女子大学		東洋大学	ま 松山東雲学園
	暁学園	敬和学園	西南学院		常磐大学	松山大学
	亜細亜学園	皇學館	専修大学		獨協学園	宮城学院
	跡見学園	甲南学園	創価大学		トヨタ学園	武蔵野大学
	梅村学園	神戸女学院	園田学園		中内学園	武蔵野美術大学
	追手門学院	國學院大學	た 大正大学		名古屋学院大学	明治学院
	大阪医科大学	国際基督教大学	拓殖大学		南山学園	明治大学
	大阪学院大学	国際大学	中央大学		日通学園	桃山学院
か	大阪女学院	国際武道大学	津田塾大学	は	日本女子大学	や 山梨英和学院
	海星女子学院	駒澤大学	天理大学		日本大学	ら 立教学院
	学習院	さ 実践女子学園	東海大学		根津育英会	立正大学学園
	活水学院	芝浦工業大学	東京医科大学		ノートルダム清心学園	立命館
	関西医科大学	修道学園	東京経済大学		梅花学園	龍谷大学
	関西大学	順天堂	東京歯科大学		白鷗大学	わ 和光学園
	関西学院	城西大学	東京女子医科大学		阪南大学	早稲田大学
	関東学院	上智学院	東京女子大学		兵庫医科大学	
	関東学園	白百合学園	東京農業大学		広島女学院	(109法人)
	京都産業大学	真宗大谷学園	同志社		フェリス女学院	
	京都精華大学	聖学院	東邦大学		福岡女学院	
	京都橘学園	聖力タリナ学園	東北学院		福岡大学	
	共立女子学園	成蹊学園	東北公益文科大学		文教大学学園	

平成24年度事業トピックス

TOPICS 1 シンポジウム「21世紀社会の持続的発展と次世代の育成を支える私立大学」

野田内閣当時、税財政の骨格や経済運営の重要基本方針のとりまとめ等を行うために設置された国家戦略会議では、第3回会合(平成24年4月9日開催)において、同会議の民間議員を中心に「次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて」と題する提言が提出されました。

同提言は、私学助成や国立大学運営費交付金のメリハリをつけた配分の見直しや大学の統廃合等の促進を含む高等教育の抜本改革に重点が置かれ、この提言を受け、社会構造の変化を踏まえた教育システムの改革に果敢に取り組むことが、野田首相より指示されました。

この提言を受けて、日本私立大学団体連合会では、同会議の民間議員をはじめ関係者を交えて意見交換を行い、私立大学の役割の重要性と存在意義を改めて社会に示すことを目的として、平成24年5月17日、学校法人文化学園においてシンポジウム「21世紀社会の

持続的発展と次世代の育成を支える私立大学」を開催しました。

シンポジウムでは、連盟の清家 篤会長(日本私立大学団体連合会会長、慶應義塾長)をコーディネータとして、元文部科学副大臣の鈴木 寛氏(参議院議員)、国家戦略会議の民間議員である古賀伸明氏(日本労働組合総連合会会長)、日本私立大学団体連合会副会長の黒田 壽二氏(金沢工業大学学園長・総長)をパネリストとするディスカッションを行い、それぞれの立場からの意見発表と、フロアを交えて今後の大学改革の方向性や高等教育政策のあり方について意見交換を行いました。

プログラムの最後に、日本私立大学団体連合会として、今後、とくに以下の事項を中心に私立大学の実情やその改革の基本について一層の理解を得られるよう活動していくことを確認しました。

「21世紀社会の持続的発展と次世代の育成を支える私立大学—国家戦略会議における民間議員の意見を受けて」(日本私立大学団体連合会)

(抜粋)

- 日本の高等教育は、最小限の国費負担で担われている特異な状況
- 私学助成は、私立大学の健全な発達と教育研究を支える基盤的経費の性格

- 建学の理念にもとづく私立大学の多様性が社会の持続可能性を担保
- 私立大学は地域の人材育成と再生・活性化に多大な貢献
- 私立大学の経営においては、大学の自主性尊重が大前提
- 私立大学改革に関する自覚と責任

シンポジウム「21世紀社会の持続的発展と次世代の育成を支える私立大学」実施概要

開催日時等

日 時：平成24年5月17日(木) 17時30分～19時
会 場：学校法人文化学園 A館20階(A201)
参加者：大学関係者280人、一般参加者等14人

プログラム

- 開会あいさつ
大沼 淳(日本私立大学団体連合会副会長・日本私立大学協会会長、文化学園大学理事長・学長)
- パネルディスカッション
パネリスト：
鈴木 寛(民主党政調査会副会長・文部科学部門会議座長、元文部科学副大臣、参議院議員)
古賀 伸明(国家戦略会議議員、日本労働組合総連合会会長)
黒田 壽二(日本私立大学団体連合会副会長、金沢工業大学学園長・総長)
コーディネータ：
清家 篤(日本私立大学団体連合会会長、一般社団法人日本私立大学連盟会長、慶應義塾長)
- 閉会あいさつ
納谷 廣美(日本私立大学団体連合会副会長、明治大学学事顧問)

(敬称略。役職等は当時。)

平成24年度事業トピックス

TOPICS 2 改正労働契約法への対応について

経営委員会では、理事会からの「改正労働契約法への諸対応にかかる検討課題の抽出」にかかる諮問を受け、①財務・人事担当理事者会議全体会議における協議内容等も参考に検討した経営委員会としての検討成果のとりまとめ、②労働契約法の改正内容を中心に、文部科学省私学部私学行政課の協力のもと、厚生労働省労働基準局労働条件政策課・監督課の監修を得ての「Q&A」及び「労働契約に当たっての留意点」のとりまとめを行い、『改正労働契約法への対応について～学校法人(理事会)としての課題～』とする報告書を取りまとめました(<http://www.shidairen.or.jp/data/blog/20130221kaiseiroudoukeiyakuhoutaiou.pdf>〔加盟大学専用ページ〕)。

改正労働契約法の対応に当たっては、各会員法人がその自主性に基づき、対応の基本方針を早急に定めることが必要とされています。

そうした前提のもと、経営委員会では、各会員法人における有期労働契約者とのこれまでの契約内容等々が様々であること、新規の有期労働契約者と更新を重ねてきた有期労働契約者との対応が異なることも考えられること、個々の学校法人の教学政策や経営政策によってその対応が異なることが想定されるなど、統一的な方針のとりまとめが困難であることから、会員法人において共通の検討課題の抽出に努めました。

『改正労働契約法への対応について～学校法人(理事会)としての課題～』

目 次

I. 私立大学における非正規労働者(有期契約労働者、短時間労働者等〔非常勤講師、有期職員〕)の雇用管理

1. 労働契約の締結状況の包括的、かつ、一元的な現状把握
2. 無期労働契約への転換に伴う留意点(労働契約法第18条)
3. 「雇止め法理」の法定化にかかる留意点(労働契約法第19条)
4. 不合理な労働条件の禁止にかかる留意点(労働契約法第20条)
5. 就業規則整備上の留意点
6. その他有期労働契約をめぐる検討課題

II. 私立大学という教育研究機関の特殊性を踏まえた雇用管理にかかる環境整備

おわりに

<参考>

改正労働契約法に関する学校法人等からの質問にかかるQ&A(厚生労働省労働基準局労働条件政策課・監督課 監修)
改正労働契約法を踏まえた労働契約に当たっての留意点について(厚生労働省労働基準局労働条件政策課・監督課 監修)

TOPICS 3 オンデマンド研修の試験配信

研修委員会では、大学職員としての基礎知識の修得及び職員としての自覚と意識を確立させることを目的とし、加盟大学の若手職員の方を対象に、オンデマンド研修の試験配信を行いました。オンデマンド研修は、従来の対面式集合型研修とは違い、パソコンとインターネット環境さえ整えば、職場あるいは自宅に居ながらにして、受講者の都合の良い時に講義ビデオを視聴することができ、自己学習ができるものです。平成24年度は次の4つの講義を試験配信し、多くの方々にご利用いただきました。

- ①大学の歴史(131分)
- ②私立大学関係の基本法令(99分)
- ③なぜ、マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修が必要か(93分)
- ④初めての学校法人会計(88分)

各コンテンツの講義レジュメ等については、ウェブからダウンロードして印刷することが可能となっており、手元に資料を置きながら、講義を受けることができます。画面上には、講義内容に連動して資料が表示されるよう設定し、参照すべき箇所が容易にわかり、学習しやすい画面構成となるよう心がけました。また、多忙な受講者が効率良く学習できるように、配信期間中は繰り返し再生及び途中再生を可能としました。さらに、コンテンツによっては、各講師が作成した「理解度テスト」が設けられ、コンテンツに対応した小テストを受けることができ、理解度を確認できます。

平成24年度の同研修の受講者を募集したところ、最終的に、予想をはるかに上回る計1,250名(98大学)からの受講申し込みがありました。私立大学のおかれている環境

がますます厳しくなる中、インターネットを利用した非集合型の研修に対する加盟大学のニーズを顕在化させる結果となりました。

受講者と研修関係の委員計1,303名にアンケートを実施したところ、321名(24.6%)の回答がありました。そして、そのうち97.4%からこの研修が若手職員の研修に「役立つ」との評価を得ました。

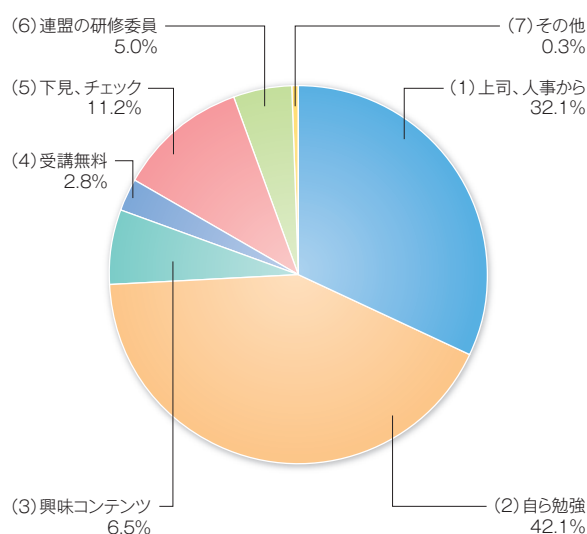
受講理由については、「(1)上司、人事担当部門などか

らすすすめられた(指示された)」が32.1%、「(2)自らの勉強(研修)のため」が42.1%、「(3)興味のあるコンテンツがあったため」が6.5%、「(4)受講が無料なため」が2.8%、「(5)試験配信の下見のため」が11.2%、「(6)、(7)その他」が5.3%でした。アンケートの中でも、「受講が無料で、かつオンデマンドということもあり時間や場所に関係なく個人のペースに合わせて受講できる形態であったから」という声が多数寄せられました。自らの職場あるいは自宅において受講できることが大きく作用し、業務から離れなければならない対面式集合型研修に比べ、地方中小規模大学からのお申し込みが多く見受けられたのが特徴でした。

研修委員会では、アンケート結果等を踏まえ、今後さらにコンテンツを充実させ、オンデマンド研修を連盟における大学アドミニストレータ養成のための研修のひとつとして位置づけ、平成25年度から正式に実施することとしました。平成25年度には下記3つのコンテンツを追加し、計7つのコンテンツをウェブ上で配信する予定です。教職員の自己研鑽、各大学における新入職員研修・若手職員研修などで積極にご活用いただけるよう周知をはかる予定です。

- ⑤大学における法的問題への対応
- ⑥大学の認証評価制度
- ⑦私学助成の仕組み

Q1. 受講動機



オンデマンド研修(大学職員基礎コース)カリキュラム

コンテンツ	内 容	講 師 等	配信状況
1. 大学の歴史	(1)大学の歴史 ・大学の歴史 ・日本の私立大学 ・最近の文教行政の動向 ・私立大学のおかれている状況 36分、35分、30分、30分の4本 (計131分)	①沖 清豪氏 (早稲田大学 文学学術院教授)	配信中 (H24制作)
2. 関係法令	(2)私立大学関係の基本法令 ・日本国憲法、教育基本法、学校教育法 ・大学設置基準 ・私立学校法、私立学校振興助成法 53分、46分の2本 (計99分)	②松坂浩史氏 (文部科学省 高等教育局大学振興課 大学改革推進室長)	配信中 (H24制作)
	(3)大学における法的問題への対応 (最低限知っておくべき法律知識)	③未定	H25 制作予定
3. 大学の質保証	(4)認証評価制度について ・日本の認証評価制度の概要 ・認証評価機関 ・国際的な高等教育の質保証の動向	④未定	H25 制作予定
	(5)マネジメントサイクル 「なぜ、マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修が必要か」 93分の1本 (計93分)	⑤安岡高志氏 (PDCA研修運営委員長 立命館大学教授)	配信中 (H23制作)
4. 私立大学の財政	(6)私学助成の仕組み	⑥未定	H25 制作予定
	(7)学校法人会計基準の基礎知識 「初めての学校法人会計」 29分、30分、29分の3本 (計88分)	⑦渡邊 徹氏 (日本大学 医学部経理長)	配信中 (H23制作)

平成24年度事業トピックス

TOPICS 4 消費税問題検討プロジェクト最終報告

現在5%の消費税率は、社会保障財源の確保を目的として、平成26年4月に8%、平成27年10月に10%へと引き上げられる予定です。

連盟の消費税問題検討プロジェクトでは、この消費税率の引き上げが大学経営に及ぼす影響について検討し、とくに私立大学の支払った消費税が還付されない問題に焦点を当て、連盟として国等に対し行うべき要望について検討を行い、平成25年3月『消費税問題検討プロジェクト最終報告－消費税率の引き上げに対する私立大学の対応について－』をとりまとめました。

消費税は、最終消費者が負担する税であり、最終消費者に至るまでの取引における各段階の事業者の負担とならないよう「仕入税額控除」と呼ばれる仕組みが取られています。

私立大学も「教育」というサービスを消費者である学生に提供する事業者です。しかし、「教育」にかかる授業料等は、国の社会政策上の配慮から非課税とされており、現行の消費税法においては、教育というサービスを生み出すために購入する物品やサービスにかかる消費税が還付されず、私立大学がいわば最終消費者として、消費税を負担することとなっています。

このため、消費税率が引き上げられた場合、購入の際に支払った消費税が還付される企業等とは異なり、大学は購入時にかかる消費税の負担が増加することになります。この負担増は、大学の規模などにより異なるものの、とくに医歯科系の学部を設置する大学や理工科系の学部を設置する大学で重く、健全な大学経営を行うことが困難となり、授業料等の値上げや教育環境の悪化を引き起こし、国にとっても大学が所在する地域にとっても知の拠点の衰退につながりかねません。

私立大学の経営基盤を強化し、教育研究の充実、学生等の経済的負担の軽減を図り、国力の強化を実現するためには、私立大学における消費税負担の軽減の実現が不可欠です。

プロジェクトでは、加盟大学にアンケートを実施して、私立大学における消費税負担の現状を把握するとともに、私立大学の消費税負担を軽減するために必要な施策について検討し、最終報告で以下の施策の実現を提言しています。

消費税問題に対する施策案

【税法上の施策】

- ①私立大学が仕入税額控除をできる制度とすること
- ②私立大学の仕入れにかかる取引への軽減税率を適用すること
- ③課税売上割合の算出における特例措置を導入すること
- ④仕入れにかかる消費税額を私立大学に還付する新たな仕組みを創設すること

【国の予算執行上の施策】

- ①私学助成を拡充すること
消費税率引き上げによる各大学の負担増を軽減するため、私立大学の基盤的経費である現在の私学助成を拡充する。
- ②消費税収を教育目的へ充当すること
消費税収の一部を社会保障経費（年金、医療、介護、少子化）のうち、とくに「少子化」に対処するための施策の一環として、給付型奨学金の創設等の教育目的へ充当する。

この最終報告を受けて、今後、連盟では他団体と連携し、国等に対してこれらの施策の実現に向けた活動を展開していく予定としています。

平成24年度事業報告

事業報告に当たって

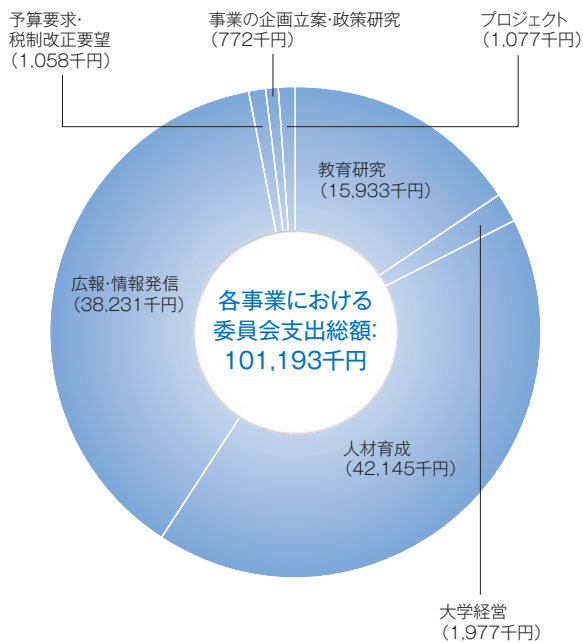
連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。

平成24年度は、ビジョンを具体化するための九つの目標を柱とし、それぞれに会議体や委員会等を設置し、「平成24年度事業計画」に基づき事業を展開しました。

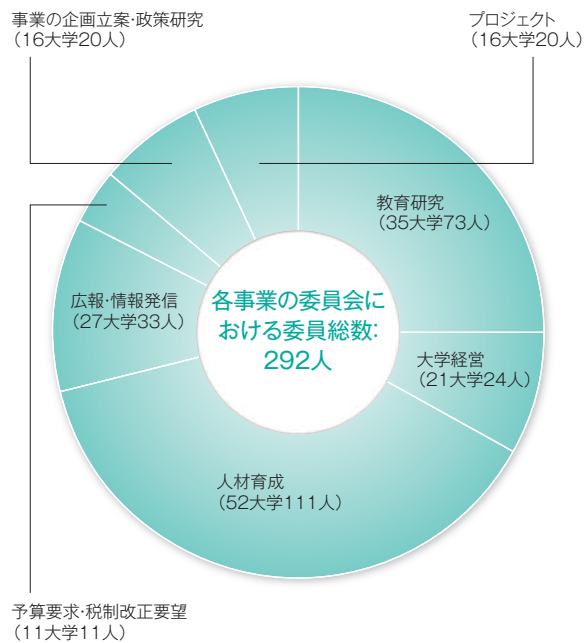
ビジョン

私立大学の権威を保持し、自律性を尊重し、大学の振興と向上、学術文化の発展に資するため、会員法人の協働による教育研究・運営、情報の共有・発信を推進する。

平成24年度 各事業の委員会における支出額



平成24年度 各事業の委員会における委員数



事業の新設及び廃止

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。

平成24年度は、時宜に応じこれまで休止していた二つの委員会等を再開しました。

事業を再開した委員会等

1. 大学評価委員会
2. 年金問題検討プロジェクト

平成24年度事業報告

主要事業の報告



教育研究

- 教育研究委員会 6,517千円
- 学生委員会 5,249千円
- 国際連携委員会 2,177千円
- 医・歯・薬学教育研究推進会議 1,551千円
- 大学評価委員会 439千円

教育研究委員会では、大学側と受験生側関係者並びに認証評価機関との対話の場として教育研究協議会を開催するとともに『大学ポートレートと大学改革実行プラン—教育情報の公表をめぐる検討経過報告—』とする報告書を取りまとめました(http://www.shidairen.or.jp/data/blog/kyoken_report2012.pdf)。また、二つのFD推進ワークショップ「私立大学の教職員の職能開発～教育の質向上とFD・SDの見える化～(専任教職員向け)」と「大学教員の職能開発とFD(新任専任教職員向け)」を開催しました。

学生委員会では、①学生支援研究会議の開催を通じた「社会の接合と連携の中での大学の役割と学生の自律支援」にかかる協議、②「第14回学生生活実態調査」の実施準備、③「奨学金等調査」の実施(http://www.shidairen.or.jp/data/blog/shogakukin_report2012.pdf)並びに日本学生支援機構との協議を通じた国の奨学事業の充実改善への取り組み、④『健全な学修環境の確保に向けたアンケート』の実施と集計(<http://www.shidairen.or.jp/data/blog/20130318career32.pdf>[加盟大学専用ページ])並びに適正な就職活動の環境整備を目指した対外的活動を行いました。

国際連携委員会では『国際教育・交流調査』の実施、『日本人学生と外国人留学生が共に学ぶための仕掛けづくり』アンケート

の実施とともに、国際教育・交流推進協議会を開催して「グローバル・キャンパスの実現を目指して～グローバル人材の育成、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶための仕掛けづくり～」について協議しました(<http://www.shidairen.or.jp/data/blog/H24kokusai-houkokusho1.pdf>[加盟大学専用ページ])。

医・歯・薬学教育研究推進会議では、会議の開催を通じた「医・歯・薬学分野における次世代育成のあり方」にかかる協議を行いました。

大学評価委員会では、今後の認証評価制度への期待とより実質的な大学教育の質保証と向上のための諸方策について考える機会とすべく、「大学教育を取り巻く諸環境の変化と認証評価制度の動向～第1期の総括と今後の展望」をテーマとして、大学評価に関する協議会を開催しました。同協議会では、認証評価機関である大学基準協会関係者をお招きして、第1期認証評価の総括と今後の認証評価制度の展望についてお話をいただくとともに、加盟大学関係者と認証評価機関関係者との意見交換を通じ、1)建学の理念のもとに様々な学問分野の教育研究活動を推進する私立大学の“多様性”のもとの認証評価制度における教育研究水準の向上のあり方、2)社会から要請される“学士力”や“社会人基礎力”、さらには“グローバル人材”と学術的専門性との関係性といった視点から協議しました。



大学経営

- 経営委員会 814千円
- 財政政策委員会 1,163千円
- 経営倫理委員会 0千円

経営委員会では、今後一層の拡大が期待される寄附募集について、各会員法人における現状を把握するとともに、寄附募集にかかる学内・学外環境整備に向けた検討の一助とすることを目的とした検討を重ね、会員法人を対象に実施した「寄附募集に関するアンケート」の結果に基づいた現状の報告、戦略的、組織的な観点での寄附募集への取り組み等にかかる好事例の紹介、今後の課題、提言の論点整理からなる報告書(中間まとめ)を取りまとめました。また、平成24年8月の労働契約法の一部改正を受けての理事会からの諮問を受け、『改正労働契約法への対応について～学校法人(理事会)としての課題～』とする報告書を取りまとめました(<http://www.shidairen.or.jp/data/blog/20130221kaiseiroudoukeiyakuhoutaiou.pdf>[加盟大学専用ページ])。改正労働契約法の対応に当たっては、各会員法人における教学政策や経営政策によってその対応は異なることが想定され、各会員法人がその自主性に基づき対応の基本方針を定めることが必要とされることなどから、今般のとりまとめに当たっては、会員法人における共通の検討課題の抽出に努めるとともに、できるだけ実務の一助となるよう参考例の提示にも努めました。

財政政策委員会では、財務・経営情報の公開に資する検討について、平成16(2004)年の私立学校法の改正以降、学校法人に

作成が義務づけられている事業報告書について、私大連盟会員法人においてどのような点に留意して作成し、どのように活用しているか、事業報告書の作成に当たり、日本私立大学団体連合会・日本私立短期大学協会が平成22(2010)年7月にとりまとめた『大学法人の財務・経営情報の公開について(中間報告)』をどのように活用しているのかといった視点から、『平成23年度事業報告書にかかるアンケート』の実施とその集計結果に基づき協議した成果のとりまとめを行いました。また、学校会計のあり方にかかる検討について、平成24年8月から新たに検討が開始された文部科学省学校法人会計基準の在り方に関する検討会における検討内容を踏まえ、同検討会との情報の共有と協議を重ねるとともに、これまでの私大連盟における学校法人会計基準のあり方にかかる諸提言の内容及び委員会における協議内容等をふまえ、検討会における反映を図りました。なお、同検討会では、平成25年1月に『学校法人会計基準の在り方について 報告書』を取りまとめ、公表しています。

経営倫理委員会は、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとしていましたが、平成24年度において委員会は開催されませんでした。



人材育成

- 理事長会議 3,956千円 ■ 学長会議 5,394千円 ■ 財務・人事担当理事者会議 10,171千円
- 教学担当理事者会議 3,869千円 ■ 監事会議 4,282千円 ■ 研修委員会 14,473千円*

理事長会議では、「私立大学のガバナンスを考える」の開催テーマのもと、理事長と学長（経営と教学）の役割、大学のガバナンスの確立と大学改革や大学の内部統制を討議の柱に据え、討議しました。

学長会議では、第1回は「多様なグローバル人材育成のための教学諸制度改革」、第2回は、「文部科学省『大学改革実行プラン』をどう読むか」を開催テーマに開催しました。

財務・人事担当理事者会議では、第1回は、「私立大学における雇用形態の多様化と今後取り組むべき課題」、第2回は、「改正労働契約法と私立大学における人事労務管理～わが国の教育・研究の充実、発展のために～」をテーマに開催しました。

教学担当理事者会議では、「大学の秋季入学の課題と展望」をテーマに、私立大学における秋季入学の移行・導入の可能性や移行・導入した場合に想定される様々な影響と課題について討議しました。

監事会議では、「教育の質向上と監事監査」をテーマに開催しました。また、『私立大学の明日の発展のために―監事の役割の再認識―（平成20年3月）』に『教学監査補遺版』を付記し、組み入れた『私立大学の明日の発展のために―監事の役割の再認識―（平成24年度改訂版）』をとりまとめました（http://www.shidairen.or.jp/data/blog/2012kansahoiban_kaiteiban.pdf（加盟大学専用ページ））。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた「キャリア・ディベロップメント研修」「業務創造研修」「アドミニストレータートレーニング」、既成概念にとらわれない斬新かつ戦略的な視点・アプローチを養う「創発思考プログラム」、管理職者の自己理解、人材育成の手がかりに資する「ヒューマン・リソース・マネジメント研修」、マネジメントサイクル構築力・評価手法の涵養に資する「マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修」の計6研修（※）を実施しました。

また、平成23年度に引き続き、ウェブ上での講義ビデオの配信による「オンデマンド研修」として、「大学の歴史」「私立大学関係の基本法令」「初めての学校法人会計」「なぜ、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）修得研修が必要か」の計4本の講義を試験配信しました。

なお、平成22年度に実施した「研修事業に関するアンケート」結果を踏まえ、主に地方の中小規模の加盟大学からの参加を念頭においた、1～2日程度の単発研修を企画・実施することとしました。

※連盟支出額（協力研修事業における連盟支出と研修委員会経費）は上記の通りですが、研修事業全体では、参加費と研修福祉会助成金を合わせ約4,424万円支出しています（18頁「参考：協力研修事業にかかる支出の負担割合」参照）。



広報・情報発信

- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議 1千円 ■ インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（大学時報担当） 24,396千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（フォーラム担当） 9,481千円
- インテリジェンスセンター広報・情報部門会議（調査担当） 3,594千円 ■ コンシェルジュ事業 760千円

連盟の各事業組織における検討成果や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に発信するとともに、私立大学に対する正しい理解を社会から得ることを基本方針において、連盟の政策提言等を社会へ発信することを目的として事業を進めました。

インテリジェンスセンター広報・情報部門会議では、三つの部門会議を設置して、下記の事業を推進しました。

部門会議（大学時報）では、「私立大学の質的向上に寄与すること」を編集基調に掲げ、①意見形成の場、②諸情報の提供の場、③研究成果の表現の場であることを編集方針とし、『大学時報』を年6回刊行しました。平成24年度からは、webサイトでの本文の閲覧を可能にするるとともに、『大学時報』の英文名を「University Current Review」としました。

部門会議（フォーラム）では、『「教育立国」日本の再構築と私立大学』をグランドテーマに掲げ、平成24年度は、全国4地区で私立大学フォーラムを開催しました。加盟大学等における優れた先行事例、様々な分野からの新規情報、私大連盟に蓄積された情報をもとに、基調講演、意見発表やディスカッションを展開し、加盟大学教職員のみならず、広く一般から参加者を募り、情報交換が行われました。詳細について

は19頁「私立大学フォーラム」をご参照ください。

インテリジェンスセンターの広報・情報部門会議（調査）では、会員法人の大学運営に役立つ情報を収集してとりまとめ、加盟大学に提供することによりサービスの質を維持する一方で、調査の回答にかかる負担の軽減を図るため、恒常的に実施している調査の見直しを行いました。

会員法人や社会への高等教育に関する恒常的な情報提供については、情報の発信強化を図るため、平成24年度より連盟公式ウェブサイトをリニューアルし、より迅速に情報提供できる仕組みへと刷新しました。さらに、新たな情報発信のツールとしてFacebookに公式ページを開設しました。（<http://www.facebook.com/shidairen>）。

また、加盟法人に対して恒常的な情報提供を行うために、個々の加盟大学に事務局職員を窓口として配置し、ニーズ把握及び情報提供に取り組みました。事務局においてこれまでの本活動内容を総括し、課題を洗い出した結果、広報・情報部門会議のもとに部門会議（コンシェルジュ）を設置し、仕組みを点検し改善していくこととなりました。平成25年度以降は部門会議における検討を踏まえ、加盟法人への情報発信機能を更に強化していく予定です。

平成24年度事業報告



予算要求・税制改正要望

■ 公財政政策委員会 1,058千円

公財政政策委員会では、高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、私立大学に対する国の財政支援の拡充・強化や税制における減免税の優遇措置など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業を展開し、平成25年度の私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望をとりまとめました。

平成25年度政府予算に関する要望については、①メリハリをつけた要望とする、②政府の国家戦略会議や産業界等から提起された提案に対し、私立大学としての考え方や見解と連動した要望とする、③政権交代や世論に流されない一貫性のある教育政策の実施と、それを見据えた要望とすることを基本的な方針として検討しました。

この方針に従い、①学生の修学上の経済的負担軽減にかかる支援の拡充・強化、②地域の振興・活性化に向けた拠点としての私立大学の整備・取り組み支援、③私立大学の教育の質の向上や多様な連携の進展に対する支援の充実、④高等教育政策のパラダイムシフト(大転換)と私立大学への公財政支出の拡充を最重点要望事項の柱とするとともに、「東日本大震災に伴う私

立大学の復旧・復興にかかる支援」と「私立大学への公財政支出拡充とわが国の再生にかかる支援」を柱とする要望事項からなる要望書をとりまとめました。

平成25年度私学関係税制改正要望に関連しては、最重点要望事項として、①教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、②学校法人に対する寄附促進のための措置の拡充、③消費税率の引き上げに対する特例措置の創設、④東日本大震災により被災した学校法人の復旧・復興支援のための特例措置の拡充を掲げ、重点要望事項(3項目)と併せて実現に向けた要望活動を行いました。



■ 国の私学支援を要望



事業の企画立案・政策研究

■ インテリジェンスセンター企画会議 146千円

■ インテリジェンスセンター政策研究部門会議 625千円

連盟では、会員法人に対する情報の質を保証し、サービスの向上とともに事業全体の連携を図り、国等に対する政策提言に向けた支援を行うため、インテリジェンスセンターを設置し、企画会議のもとに政策研究部門会議及び広報・情報部門会議において事業を展開しました。

企画会議は、連盟事業の企画立案並びに既往事業の点検、事業間の連携・調整を任務とし、今後の連盟事業の基本的なあり方について検討しました。その結果、一般社団法人に移行した平成24年度以後、4か年ごとを中期事業期間と位置づけ、2年ごとに事業を見直し(マイナーチェンジ)、4年ごとに事業の全体的な見直しを行うこととしました。

平成25年度の事業策定にあたっては、①公益目的支出計画に則った実施事業の着実な実施、②加盟大学への情報発信機能の更なる強化、③参加型事業に関する参加費等の支援、④各プロジェクトの見直し、⑤予算執行状況を踏まえた事業の計画を行うことを基本方針として、事業計画案をとりまとめました。

政策研究部門会議では、平成23年度における課題の検討結果を踏まえて、震災をはじめとする大規模自然災害に対する私立大学間の協力・連携に資する検討を行い、報告書『大規模自然災害に対する私立大学間の協力・連携のあり方について』をとりまとめました。同報告書では、「危機管理」「学生支援」「地域貢献」の三つの視点から、大規模自然災害発生時に私立大学が学生と地域の人々の安全を守り、学生の学修機会を確保し、地域の復興に貢献するために不可欠な大学間または大学と地方自治体等との連携について提言しています。

さらに、災害直後の学生の安否確認や大学間の連絡調整を可能とする情報ネットワークの構築や、被災学生や地域への経済支援のための国への働きかけを目的として、大学間連携の中心として期待される「連盟の役割」についても提言しています。同会議では、平成25年度の課題として、この「連盟の役割」の実現に向けた検討を行うこととしています。



プロジェクト

- 男女共同参画推進に関するプロジェクト 850千円
- 消費税問題検討プロジェクト 125千円
- 年金問題検討プロジェクト 102千円

男女共同参画推進に関するプロジェクトでは、私立大学における男女共同参画推進のための環境整備に向けた検討を進めました。その検討成果を社会に還元するとともに、加盟大学間で情報の共有と、連携を深めることにより、推進体制づくりの強化を目指して、関西学院大学が主催する「女性研究者支援フォーラム」との連携を図り、同フォーラムの東京会場として、テレビ会議システムを活用した双方向による「男女共同参画推進に関するシンポジウム」を開催しました。

消費税問題検討プロジェクトでは、消費税率引き上げが大学経営に及ぼす影響について検討し、とくに私立大学が教育目的で使用する物品を購入する際に支払った消費税が還付されない問題に焦点を当て、連盟として国等に対し行

うべき要望について検討し、最終報告をとりまとめました。詳細は9頁をご覧ください。

年金問題検討プロジェクトでは、国の社会保障と税の一体改革に伴って、共済年金制度と厚生年金制度の被用者年金一元化に向けた検討の動向を踏まえ、中長期的な私立学校教職員共済年金のあり方について、私立大学の立場から検討を行いました。この間、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(8月10日成立)により、私学共済年金における公的年金としての3階部分(職域部分)は廃止されるものの、廃止後の新たな年金(新3階年金)の給付制度を設けることとされました。

刊行物一覧

分類	資 料 名	判型・頁	発行年月
学生支援関係	平成24年度奨学金等分科会報告書	A4・32	25. 3
国際交流関係	平成24年度国際連携委員会報告書	A4・55	25. 3
	グローバル・キャパスの実現を目指して～グローバル人材の育成、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶための仕掛けづくり～ 取組事例集	A4・145	24. 12
経営関係	学校法人における戦略的な寄付募集事業推進のために(中間まとめ)	A4・28	25. 3
トップマネジメント関係	私立大学の明日の発展のためにー監事の役割の再認識ー[平成24年度改訂版]	A4・37	24. 11
研修・会議等 報告書	「大学ポートレート」と「大学改革実行プラン」	A4・71	25. 3
	平成24年度FD推進ワークショップ報告書	A4・166	24. 11
	平成24年度医・歯・薬学教育研究推進会議開催報告	A4・12	25. 3
	平成24年度理事長会議報告書	A4・58	24. 12
	平成24年度学長会議第1回全体会議報告書	A4・87	25. 3
	平成24年度財務・人事担当理事者会議第1回全体会議報告書	A4・82	25. 3
	平成24年度教学担当理事者会議全体会議報告書	A4・59	25. 3
	平成24年度業務創造研修報告書	A4・209	24. 2
	平成24年度アドミニストレータ研修報告書	A4・204	24. 3
	平成24年度マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修報告書	A4・155	24. 3
	平成24年度キャリア・ディベロップメント研修報告書	A4・437	24. 3
	平成24年度男女共同参画推進に関するシンポジウム 開催報告	A4・8	25. 3
	消費税問題検討プロジェクト最終報告ー消費税率の引き上げに対する私立大学の対応についてー	A4・28	25. 3
	大規模自然災害に対する私立大学間の協力・連携のあり方について	A4・58	25. 3
総合情報関係	大学時報・Vol.61 第344号	A5・132	24. 5
	大学時報・Vol.61 第345号	A5・122	24. 7
	大学時報・Vol.61 第346号	A5・112	24. 9
	大学時報・Vol.61 第347号	A5・112	24. 11
	大学時報・Vol.62 第348号	A5・102	25. 1
	大学時報・Vol.62 第349号	A5・124	25. 3
調査関係	学生納付金等調査(平成24年度入学生)	A4・396	24. 6
	平成23年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅰ)	A4・262	24. 4
	平成23年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅱ)	A4・324	24. 5
	平成23年度教職員待遇状況調査報告書(Ⅲ)	A4・303	24. 7
	平成24年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改定状況速報版)	A4・38	24. 8
	平成24年度財務状況調査	(連盟HP掲載)	25. 1
	平成24年度学生・教職員数等調査	(CD-ROM1枚)	25. 2
	加盟大学財務状況の推移(平成4年度～平成23年度)	(連盟HP掲載)	25. 2

平成24年度事業報告

行事日程表

連盟では、事業計画に基づき、さまざまな参加型会議・研修・フォーラム等を開催しました。平成24年度の年間日程は下記の通りです。

平成24年		会 合 名	開催地
5月	21(月)～23(水)	業務創造研修(第1回)	大 阪
	26(土)～27(日)	アドミニストレーター研修(第1回)	船 橋
	29(火)	第194回定時総会	東 京
6月	18(月)～20(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第1回)	浜 松
	23(土)	FD推進ワークショップ(専任教職員向け)	東 京
	29(金)～30(土)	アドミニストレーター研修(第2回)	大 阪
	30(土)～7/1(日)	学長会議(第1回)	京 都
7月	2(月)～ 4(水)	業務創造研修(第2回)	東 京
	6(金)～ 7(土)	創発思考プログラム	東 京
	14(土)	私立大学フォーラム(仙台)	仙 台
	27(金)～28(土)	財務・人事担当理事者会議(第1回)	広 島
8月	6(月)～ 7(火)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)[A日程]	浜 松
	8(水)～ 9(木)	FD推進ワークショップ(新任専任教員向け)[B日程]	浜 松
	8(水)～10(金)	アドミニストレーター研修(第3回)	東 京
	22(水)～24(金)	監事会議	京 都
	22(水)～24(金)	キャリア・ディベロップメント研修(第2回)	東 京
	27(月)～29(水)	マネジメントサイクル修得研修(東京会場)	東 京
9月	30(木)～31(金)	教学担当理事者会議	名古屋
	3(月)	理事長会議	京 都
	3(月)～ 5(水)	マネジメントサイクル修得研修(京都会場)	京 都
	29(土)	私立大学フォーラム(松山)	松 山
10月	4(木)	国の補助金等に関する協議会(第1回)	東 京
	6(土)～ 7(日)	アドミニストレーター研修(第4回)	大 阪
	15(月)～17(水)	業務創造研修(第3回)	大 阪
	20(土)	私立大学フォーラム(名古屋)	名古屋
	26(金)～27(土)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修	東 京
11月	12(月)～14(水)	キャリア・ディベロップメント研修(第3回)	浜 松
	16(金)	医・歯・薬学教育研究推進会議	東 京
	17(土)	私立大学フォーラム(京都)	京 都
	20(火)	第195回秋季総会	京 都
	30(金)～12/1(土)	財務・人事担当理事者会議(第2回)	神 戸
	30(金)～12/1(土)	アドミニストレーター研修(第5回)	幕 張
12月	6(木)	国際教育・交流推進協議会	東 京
	8(土)	男女共同参画推進に関するシンポジウム	大 阪
	12(水)	教育研究協議会	東 京
平成25年			
1月	8(火)	平成25年新年交歓会	東 京
	22(火)	学長会議(第2回)	東 京
2月	28(木)	国の補助金等に関する協議会(第2回)	東 京
3月	7(木)～ 8(金)	学生支援研究会議	京 都
	12(火)	第196回春季総会	東 京
	30(土)	大学評価に関する協議会	東 京

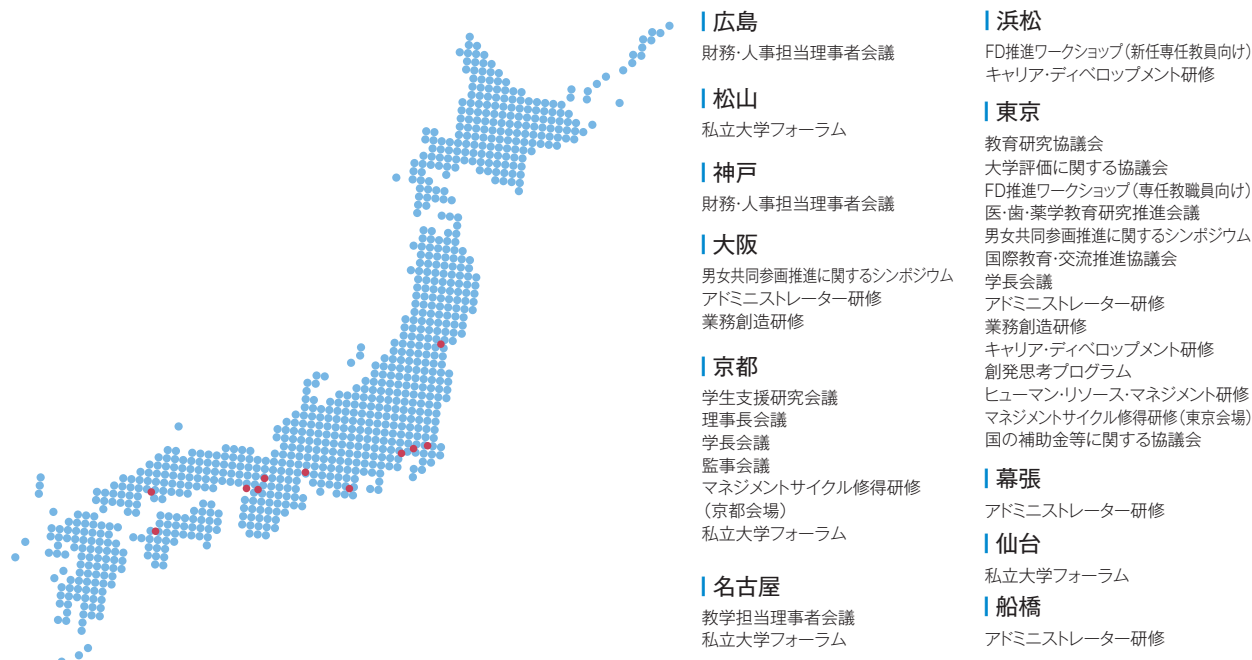


■ 教学担当理事者会議(8月30日～31日)

実施概要



実施地域



平成24年度事業報告

各種会議

トップマネジメント会議

理事長会議 〈平成24年 9月3日〉

開催テーマに「私立大学のガバナンスを考える」を掲げ、平成20年度の第1回開催以来、5回目にあたる今回は、これまでの議論の原点に立ち返り、その底流にあった「私立大学のガバナンス」について討議しました。

学長会議(第1回) 〈平成24年 6月30日～7日 1日〉

開催テーマに「多様なグローバル人材育成のための教学諸制度改革」を掲げ、わが国の大学教育の強みと弱みを検証しつつ、「グローバル人材」とは何か、私立大学教育におけるグローバル人材育成は必要かといった点を明らかにしたうえで、討議しました。

学長会議(第2回) 〈平成25年 1月22日〉

開催テーマに「文部科学省『大学改革実行プラン』をどう読むか」を掲げ、「大学改革実行プラン」における大学の機能の再構築にかかる四つの課題を討議の柱に据え、個々の私立大学が高等教育政策の潮流を見定めたうえで、自律性をもって多様な大学像を考察する機会の一助とすべく開催しました。

財務・人事担当理事者会議(第1回) 〈平成24年 7月27日～28日〉

開催テーマに「私立大学における雇用形態の多様化と今後取り組むべき課題」を掲げ、雇用形態の多様化を踏まえたうえで、有期契約労働者をめぐる様々な諸課題について認識、共有するとともに、今後の雇用政策について討議しました。

財務・人事担当理事者会議(第2回) 〈平成24年 11月30日～12月 1日〉

開催テーマに「改正労働契約法と私立大学における人事労務管理—わが国の教育・研究の充実、発展のために—」を掲げ、会員法人における労働契約にかかる諸課題への取組状況等を柱に据え討議しました。

教学担当理事者会議 〈平成24年 8月30日～31日〉

開催テーマに「大学の秋季入学の課題と展望」を掲げ、学部段階の春季入学を廃止しての秋季入学への移行に向けた検討状況を踏まえ、私立大学における秋季入学の移行・導入の可能性や課題を共有、協議しました。

監事会議 〈平成24年 8月22日～24日〉

開催テーマに「教育の質向上と監事監査」を掲げ、教学監査を実施するうえで必要である高等教育政策の動向、大学教育における喫緊の課題について理解を深めるとともに、『教学監査補遺版』の策定とその実現に向けて解決すべき問題点と取り組むべき課題について討議しました。

学生支援・教学関連会議

学生支援研究会議 〈平成25年 3月7日～8日〉

開催テーマに「社会の接合と連携の中での大学の役割と学生の自律支援」を掲げ、社会からの要請や期待に応え得る自律的人材の養成に資するとともに、社会との接合の好循環を促進する学生の自律及び自律的活動支援のあり方について、その課題と対応策を討議しました。

教育研究協議会 〈平成24年 12月12日〉

開催テーマに「私立大学に必要とされる教育情報の公表—情報公開からステークホルダーの理解へ—」を掲げ、受験生側と認証評価機関の関係者を交え、私立大学に求められる教育情報の公表のあり方について協議しました。

FD推進ワークショップ(専任教職員向け) 〈平成24年 6月23日〉

開催テーマに「私立大学教職員の職能開発—教育の質向上とFD・SDの見える化—」を掲げ、私立大学の教育のさらなる質向上、各加盟大学におけるFD及びSDのリーダー育成の一助に資するべく、教員と職員がともに協議しました。

医・歯・薬学教育研究推進会議 〈平成24年 11月16日〉

開催テーマに「医・歯・薬学分野における次世代育成のあり方」を掲げ、「医・歯・薬学教育におけるモデル・コアカリキュラムの課題と展望—薬学部の初回卒業生を迎えて—」、「研究者を育成できるシステムの構築」の2部構成により、医・歯・薬学分野における次世代育成のあり方について協議しました。

国際教育・交流推進協議会 〈平成24年 12月6日〉

開催テーマに「グローバル・キャンパスの実現を目指して～グローバル人材の育成、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶための仕掛けづくり～」を掲げ、加盟大学における日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ取り組みについて、各大学の取組概要や成果、課題等について協議しました。

大学評価に関する協議会 〈平成25年 3月30日〉

開催テーマに「大学評価を取り巻く諸環境の変化と認証評価制度の動向—第1期の総括と今後の展望—」を掲げ、加盟大学関係者と認証評価機関関係者との意見交換を通じ、今後の認証評価制度への期待とより実質的な大学教育の質保証と向上のための諸方策について協議しました。

男女共同参画推進に関するシンポジウム 〈平成24年 12月8日〉

男女共同参画における女性研究者支援の推進を目的として、関西学院大学が主催する「女性研究者支援フォーラム」との連携を図り、大阪会場(同大学大阪梅田キャンパス)と東京会場(東海大学高輪キャンパス)をテレビ会議を通じた双方向により、男女共同参画推進について協議しました。

各種研修等プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
FD推進ワークショップ(新任専任教員向け) 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、FDに関する見識ある実践的理解を参加者全員で共有することを目指したプログラム	① 8月 6日(月)～ 7日(火) ② 8月 8日(水)～ 9日(木)	90人(45大学)
アドミニストレーター研修* 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得を目指したプログラム	① 5月26日(土)～27日(日)【船橋】 ② 6月29日(金)～30日(土)【大阪】 ③ 8月 8日(水)～10日(金)【東京】 ④10月 6日(土)～ 7日(日)【大阪】 ⑤11月30日(金)～12月 1日(土)【幕張】	42人(35大学)
業務創造研修* 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成を目指したプログラム	① 5月21日(月)～23日(水)【大阪】 ② 7月 2日(月)～ 4日(水)【東京】 ③10月15日(月)～17日(水)【大阪】	63人(43大学)
キャリア・ディベロップメント研修* アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアプラン)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	① 6月18日(月)～20日(水)【浜松】 ② 8月22日(水)～24日(金)【東京】 ③11月12日(月)～14日(水)【浜松】	86人(57大学)
創発思考プログラム* 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム	7月 6日(金)～ 7日(土)【東京】	61人(36大学)
ヒューマン・リソース・マネジメント研修* 管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	10月26日(金)～27日(土)【東京】	36人(29大学)
マネジメントサイクル(PDCAサイクル)修得研修* PDCAサイクルの構築手法・思考法並びに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム	① 8月27日(月)～29日(水)【東京】 ② 9月 3日(月)～ 5日(水)【京都】	【東京】 48人(31大学) 【京都】 21人(10大学)
オンデマンド研修 WEB上で配信する講義ビデオの視聴によって、入職後3年目ぐらいまでの職員が身につけておくべき知識等の修得を目指すプログラム	平成24年9月～平成25年3月	1,250人(98大学)

*印の研修は(一財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。

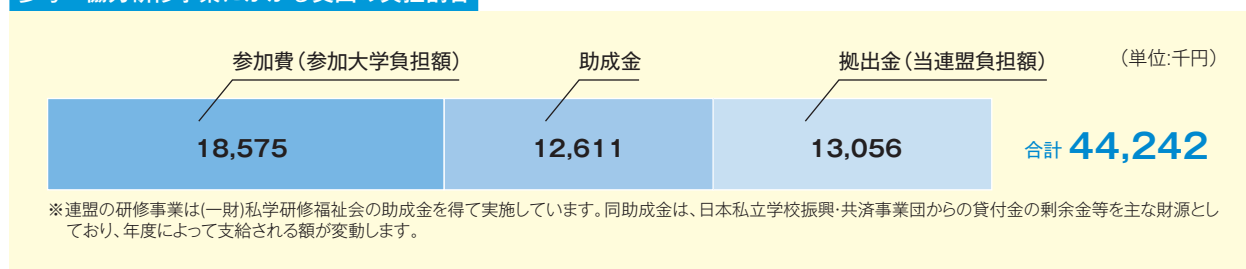


■業務創造研修



■アドミニストレーター研修

参考：協力研修事業にかかる支出の負担割合



平成24年度事業報告

私立大学フォーラム

連盟では高等教育における時宜に即したテーマを取り上げ、加盟大学のみならず、広く一般からの参加者を募り、「私立大学フォーラム」を開催しています。

平成24年度は、『「教育立国」日本の再構築と私立大学』をテーマに掲げ、全国4地区でフォーラムを開催し、「グローバル化における大学教育」「大学スポーツ・同窓会組織・寄附促進の取り組み」「地域連携に基づく活動」並びに「学士課程教育の実質化」の観点から、優れた先行事例、日本私立大学連盟に蓄積された情報、関係方面からの新規情報等をもとに、各大学の「建学の精神」を現代に読み解き、温故知新をもって私立大学ゆえのアクションプランのあり方について議論しました。

テーマ・内容＜開催日／場所／参加人数＞

講 師

第1回仙台会場「グローバル化の中でのこれからの大学教育を考える」

ユニバーサル段階を迎えたわが国の大学教育は、質的な変革を強く求められているとともに、社会のグローバル化の進展に伴う対応も求められており、アジア版エラスムス計画等の動きもその一例であるといえます。

そうした基本認識のもと、「教育立国」の再構築にあたり、グローバル化が進むなかで、これからの大学教育がどうあるべきかを考える機会とすべく、わが国の大学教育に求められている国際通用性とは何かを再確認するとともに、グローバル人材の養成という観点から企業や社会がわが国の大学教育に求めているものは何か、さらにはグローバル化に深く関わる秋季入学や海外留学等、今後各大学が対応すべき諸問題について考える機会となりました。

＜7月14日(土)東北学院大学土樋キャンパス押川記念ホール／87名＞

【意見発表】

坂下 鈴鹿 氏(文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室長)

倉林 眞砂斗 氏(城西国際大学副学長・日本私立大学連盟国際連携委員会委員長)

淡輪 敬三 氏(タワーズワトソン株式会社代表)

阿久戸 光晴 氏(聖学院理事長・大学長)

第2回松山会場「私立大学に相集うことによる幸福度」

学部学生の約8割の教育を担う私立大学は、自己点検・評価とその結果に基づく不断の改善・改革が不可欠であり、その実践に当たっては、学生をはじめとする学内関係者だけでなく、大学活動に係る関係者一人ひとりの声に真摯に向き合うことが求められます。

「建学の精神」の下に深い絆で人々が集結する私立大学は、地域社会における共同体としての機能を果たし続け、その社会的存在意義を発信し続けていくことが重要であること、スポーツや文化活動をはじめとする諸活動の発信が、同窓会や保護者会(父母会)との信頼や理解の醸成に不可欠であること、そうした信頼と理解が大学にとっては強力なサポートとなるとの基本認識のもと、地域共同体としての私立大学に相集うことで生じる「幸福度」について考える機会となりました。

＜9月29日(土)松山大学文京キャンパス820番教室／129名＞

【意見発表】

宮内 孝知 氏(早稲田大学理事＜スポーツ振興・競技スポーツ担当＞)

鈴木 規夫 氏(日本ゴルフツアー機構理事)

大城戸 圭一 氏(トヨタL&F西四国株式会社代表取締役社長・松山大学父母の会会長)

西野 芳夫 氏(関東学院大学経済学部教授・日本私立大学連盟経営委員会委員長)

第3回名古屋会場「大学と地域・社会の連携の可能性を探る」

私立大学は「建学の精神」を基に、個性ある教育・研究を展開し、日本をはじめ国際社会で活躍する多様な人材を輩出し、日本全体の国力の向上とともに、地域社会の活性化の源泉にもなりました。

一方で大学はいま、ユニバーサル化のなかでの教育の質保証と、経済をはじめとするグローバル化の潮流に適應できる人材の育成の必要性という課題に直面し、今後の教育・研究のあり方が問われているとの基本認識のもと、社会のニーズを踏まえた教育・研究の提供とともに、地域社会のひとつの拠点としてその活性化の推進を担う機能をも必要とされている私立大学は、今後どのような教育・研究を展開し、地域社会の活性化を通じた社会変革の核を担う人材育成をいかに担うべきかを考える機会となりました。

＜10月20日(土)愛知大学名古屋キャンパスL1103教室／103名＞

【意見発表】

渡部 俊弘 氏(東京農業大学生物産業学部教授)

長谷川 計二 氏(関西学院大学総合政策学部教授)

小泉 幸洋 氏(川崎商工会議所専務理事・元川崎市経済労働局長)

第4回京都会場「いかにして学士力を担保するのかー大学教育の質の保証・向上のための方策について」

グランドテーマとして掲げた『「教育立国」日本の再構築と私立大学』について、私立大学として具体的にどう関与していくのか、高等教育に求められていること＝学びの実質化、大学は本当に学生に学ぶ力をつけ、送り出していけるか、質の保証・向上について考える機会となりました。

なお、基調講演「大学教育の質保証システムの整備を目指してー教学ガバナンスの支援としてのIR」の様については、連盟のウェブサイトにて動画の閲覧が可能です。

＜11月17日(土)龍谷大学アバンティ響都ホール大ホール／143名＞

【基調講演】

山田 礼子 氏(同志社大学社会学部教授、高等教育・学生研究センター長)

【意見発表】

山本 眞一 氏(桜美林大学大学院・大学アドミニストレーション研究科教授)

浅田 和伸 氏(文部科学省高等教育局高等教育企画課長)

浦野 光人 氏(株式会社ニチレイ代表取締役会長、公益社団法人経済同友会幹事、財団法人産業教育振興中央会理事長)

■ 国への提言と私学助成活動

私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成25年度私立大学関係政府予算に関する要望では、従来からの要望内容や既存の仕組みを踏まえつつ、以下に示した4項目を「最重点要望事項」とし、また東日本大震災に伴う私立大学の復旧・復興にかかる支援に関する項目を「重点要望事項」として3項目、それぞれの項目を実現するために必要な事項を要望事項として掲げ、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携を図りながら要望活動を展開しました。

【最重点要望事項】

- ①学生の修学上の経済的負担軽減にかかる支援の拡充・強化
- ②地域の振興・活性化に向けた拠点としての私立大学の整備・取り組み支援
- ③私立大学の教育の質の向上や多様な連携の進展に対する支援の充実
- ④高等教育政策のパラダイムシフト（大転換）と私立大学への公財政支出の拡充

【重点要望事項】

- ①被災地域における復旧・復興、防災の拠点となる大学に対する支援
- ②被災学生等に対する修学支援の拡充・強化
- ③原子力災害による被災学校法人への重点的支援

要望活動では、私学助成における要望事項のうち最重点項目の「私立大学等に対する基盤的経費等の拡充」について、以下の理念に基づいて重点的に関係機関等に訴え、強く要望しました。

わが国の再生と次代を拓く原動力は、高等教育の振興、特に私立大学等の充実発展にある

- 大学教育の質的転換と基盤整備のための公財政支出の大幅拡充
- 大学教育にかかる教育費の経済的負担軽減のための措置の拡充
- 私立大学等の健全な発達と経営基盤強化のための基盤助成の拡充

【重点要望事項（私学助成関係）】

私立大学等に対する基盤的経費等の拡充

私立大学等経常費補助金をはじめとする基盤的経費は、私立大学等の教育研究基盤の充実のみならず、国の成長・発展を確固たるものとするための経費です。知識基盤社会における幅広い国民の高等教育へのニーズに応えるため、私立大学の永続性と健全性を担保するための基盤的経費等に対する支援の拡充は不可欠であり、その実現は国民の願いです。

1. 私立大学等経常費補助金（平成24年度予算額 3,263億2,600万円）

平成25年度概算要求額	3,345億4,000万円【うち、重点要求額 125億円 復興特別会計 65億円】
	（内訳） 一般補助 2,874億5,800万円（平成24年度予算額 2,793億2,500万円） 特別補助 470億8,200万円（平成24年度予算額 470億 100万円）

2. 私立大学等教育研究装置・施設整備費補助（平成24年度予算額 85億5,400万円）

平成25年度概算要求額	185億2,500万円【うち、重点要求額 30億円 復興特別会計 114億円】 （うち、耐震化の促進 114億円）
-------------	--

3. 私立大学等研究設備等整備費補助（平成24年度予算額 30億5,700万円）

平成25年度概算要求額	22億7,800万円
-------------	------------

私立大学関係政府予算要望等の活動経過

平成24年度は、連盟をはじめ私学関係団体において、以下の日程で平成25年度私立大学関係政府予算に関する要望及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

平成24年			私学団体の動き		政府等の動き	
					4月 5日	平成24年度予算成立
					4月 9日	国家戦略会議 次世代の育成と活躍できる社会の形成に向けて(民間議員意見)を公表
5月17日	日本私立大学 団体連合会		シンポジウム「21世紀社会の持続的発展 と次世代の育成を支える私立大学」開催			
5月29日	日本私立大学 連盟		予算要求及び税制改正要望の基本方針 を了承			
6月 4日	日本私立大学 団体連合会		「平成24年度私立大学関係政府予算要 求に向けた考え方」及び「平成24年度私 立大学関係税制改正要望に向けた考え 方」を了承		6月 4日	グローバル人材 育成推進会議 グローバル人材育成戦略を公表
					6月 4日	政府 野田第2次改造内閣発足
					6月 5日	文部科学省 大学改革実行プランを公表
7月 6日	全私学連合		「平成25年度私学関係税制改正要望公 募」に対する要望の提出			
7月23日	全私学連合		平成25年度税制改正要望に関するヒア リングへの対応			
7月24日	日本私立大学 連盟		「平成25年度私立大学関係政府予算に 関する要求案」を日本私立大学団体連合 会に提出			
					7月31日	政府 日本再生戦略を閣議決定
8月 8日	日本私立大学 団体連合会、 日本私立短期 大学協会		シンポジウム「東日本大震災を超えて： 大学のなすべきこと、できること」開催 (郡山)			
8月10日	全私学連合		「平成25年度私立大学関係政府予算に 関する要求」を文部科学省等に提出		8月10日	社会保障・税一体改革関連法成立
					8月17日	政府 平成25年度予算の概算要求組替え基準 を閣議決定
					8月31日	政府 中期財政フレーム(平成25年度～平成 27年度)を閣議決定
					9月 7日	文部科学省 「平成25年度予算概算要求」及び「平成 25年度税制改正要望」を財務省と政府 税制調査会に提出
					9月11日	政府 国際人権規約(社会権条項)留保撤回
					10月 1日	野田第3次改造内閣発足
					11月16日	行政刷新会議 新仕分けを実施
					11月16日	衆議院解散
					11月30日	政府 日本再生加速プログラムを閣議決定
					11月30日	政府 平成25年度予算編成の基本方針を閣議 決定
12月 3日	日本私立大学 団体連合会等		「私立大学振興大会2012」開催		12月26日	安倍第2次内閣発足
平成25年					1月11日	平成25年度予算概算(入替え)要求
					1月14日	政府 平成24年度補正予算閣議決定
					1月24日	政府 平成25年度予算編成の基本方針を閣議 決定
					1月29日	政府 平成25税制改正大綱を閣議決定
					1月29日	政府 平成25年度政府予算概算案(入替え後) を閣議決定
					2月26日	政府 平成24年度補正予算成立
					3月29日	政府 平成25年度暫定予算成立
					3月29日	平成25年度税制改正関連法成立

■ 国への提言と私学助成活動

「私立大学振興大会2012」の開催

日本私立大学団体連合会では、大学のあり方について各方面から種々の提言・意見が表明されていることを受け、改めて今後の大学のあり方について共通理解を深めるとともに、平成25年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望実現を広く訴えるため、12月3日、全国7箇所の大学等と会場とをテレビ会議システムで結び、私立大学等関係者約400人による「私立大学振興大会2012」を開催しました。

同大会では、文部科学省の森口泰孝事務次官のあいさつの後、「わが国の持続的発展と私立大学—今こそ、私立大学の時代—」をテーマとして、パネルディスカッションを行いました。

パネリストからは、今後のわが国の大学のあり方について、私立大学等を中心とする新たな高等教育システムへの大転換（パラダイムシフト）の必要性

等について意見発表があり、それを受けて参加者から、地域の拠点である、とくに中小規模の私立大学等の貢献事例の紹介とそれに見合った支援の必要性が強く訴えられました。

最後に、当日参加の私立大学等関係者の総意として以下の「決議」を採択し、小松親次郎私学部長に手渡しして、平成25年度私立大学関係政府予算と税制改正にかかる私立大学側の要望の実現を要請しました。



■ 私立大学振興大会2012(12月3日)を開催

決議

わが国の再生及び持続的発展の原動力は、教育にある。特に、高等教育の振興は、その約八割を担う私立大学等にかかっており、その充実・発展に向けて我々は一層努力するとともに、国は、その支援策を最優先の課題に位置付けて推進せねばならない。

ここに、構成団体に加盟する私立大学、短期大学および高等専門学校等の総意として、次のとおり決議をする。

一、東日本大震災からの復旧・復興にかかる支援の継続・強化を期す

教育の復興なくして地域と国の再生なし。この基本的な考えのもとに、被災地域における教育研究環境の速やかなる復旧・復興に一層の努力を払うとともに、被災学生に対する計画的・継続的な支援の拡充・強化を期す。

二、私立大学は、不断の教育改革を推進し、質的向上を期す

私立大学は、独自の建学の精神に基づき特色ある教育と研究を行っており、高等教育の普及拡大と社会の進歩・発展に貢献している。特に地方の私立大学は、地域社会の人材育成や文化基盤としても極めて重要な役割を果たしている。私立大学は、この重要な役割と社会的使命について強い自覚と責任を持って、一層の質的向上を期す。

三、高等教育政策のパラダイムシフト（大転換）の実現を期す

わが国の将来にわたる発展の原動力は、高等教育の約八割を担い全国各地に展開する多様・重層な私立大学の教育研究活動にある。このことに深く思いを致し、国は、公平・公正なる高等教育政策へ大転換することを期す。

四、平成二十五年度私立大学関係政府予算概算要求の満額実現、学校法人関係税制の一層の改善を期す

私立大学関係文部科学省概算要求額と税制改正要望は、私立大学生の教育費負担の軽減を図り、教育研究の充実と経営の安定化に資する必要不可欠なものであるから、その満額実現と一層の改善とを期す。

平成二十四年十二月三日

日本私立大学団体連合会
日本私立短期大学協会
日本私立高等専門学校協会

私立大学関係政府予算の概要

平成25年度の文部科学関係予算において、私学助成関係予算は全体で4,319億円（8.1％）を占めています。このうち、私立大学関係政府予算の概要は以下の通りとなりました。

私学助成関係予算の中心を占める私立大学等経常費補助金については、「大学力」の向上のため、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、新たに経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援することを目的とする「私立大学等改革総合支援事業」として122億円（一般補助、特別補助の内数）が計上（総額で約178億円）されました。また、平成23年度予算において実施した、大学の機動的な対応の推進と責任ある運営を促進するための一般補助と特別補助の大幅な組替えを堅持し、経常費補助に占める一般補助の割合は約88％を維持されました。

また、特別補助については、昨年度に引き続き特別復興会計分として62億円（前年度76億円）が措置され、被災学生に対する学費減免（3分の2補助）に対する支援や被災3県に所在する大学への特例的な支援を実態に即して引き続き支援されることとされました。その結果、前年度に対する増減率は一般補助が0.4％減、特別補助が3.2％減となりました。

平成25年度私立大学関係政府予算の概要

（単位：百万円）

項 目	平成24年度 予算額	平成25年度 予算額	対前年度 増減△額	増減△率 (%)
私立大学等の経常費に対する補助	326,326	323,732	△ 2,594	△ 0.8
上記のうち、復興特別会計	7,573	6,217	△ 1,356	△ 17.9
一般補助	279,325	278,253	△ 1,072	△ 0.4
特別補助	47,001	45,479	△ 1,522	△ 3.2
私立大学等改革総合支援事業（新規） （一般補助、特別補助の内数）	—	12,158	12,158	皆増
私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助	8,554	7,181	△ 1,373	△ 16.1
上記のうち、復興特別会計	4,173	4,124	△ 49	△ 1.2
私立大学等改革総合支援事業（新規）	—	1,080	1,080	皆増
私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助	3,058	2,032	△ 1,026	△ 33.6
私立大学等教育研究活性化設備整備事業	3,147	4,500	1,353	43.0
私立大学等改革総合支援事業（新規）	—	4,500	4,500	皆増
〔再掲〕私立大学等改革総合支援事業（総額）	—	17,738	17,738	皆増
私立学校施設高度化推進事業費補助（利子助成）	2,097	1,968	△ 129	△ 6.2
大学等奨学金事業の充実と健全性確保 （他に財政融資資金（財投機関債含む））	124,836 〔1,018,300〕	109,231 〔1,040,500〕	△ 15,605 〔22,200〕	△ 12.5 〔2.2〕
上記のうち、復興特別会計	3,768	7,100	3,332	88.4
国立大学・私立大学の授業料減免等の充実	38,636	41,144	2,508	6.5
上記のうち、復興特別会計	7,486	6,077	△ 1,409	△ 18.8
国立大学の授業料減免等の拡大	26,794	29,118	2,324	8.7
私立大学授業料減免等補助の拡充〔再掲〕	11,842	12,027	185	1.6
国公立私立大学を通じた大学教育改革の支援	39,571	33,958	△ 5,613	△ 14.2
世界をリードする大学院の構築等	20,205	25,537	5,332	26.4
大学教育の充実と質の向上	6,277	4,749	△ 1,528	△ 24.3
上記のうち、復興特別会計	1,000	—	△ 1,000	皆減
地域再生・活性化の核となる大学の形成	—	3,672	3,672	皆増
上記のうち、地（知）の拠点整備事業（COC事業）（新規）	—	2,273	2,273	皆増
高度医療人材の養成と大学病院の機能強化	7,574	7,701	127	1.7
グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進	44,503	43,208	△ 1,295	△ 2.9
大学教育のグローバル展開力の強化	10,262	9,662	△ 600	△ 5.8
学生の双方向交流の推進	34,241	33,546	△ 695	△ 2.0
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業（計画額） （財政融資資金（財投機関債含む））	93,800 〔59,500〕	63,000 〔38,500〕	△ 30,800 〔△ 21,000〕	△ 32.8 〔△ 35.3〕

※「対前年度増減△額」及び「増減△率(%)」は「平成24年度予算額」に対する「平成25年度予算額」の金額及び割合。一部の項目については主な事項を掲載したため、内訳と合計額は必ずしも一致しない。

■ 国への提言と私学助成活動

国等への提言

1. 正常な学校教育と学生の健全な学修環境の確保のための就職・採用活動の改善に向けた対外的活動

連盟の学生委員会及び同キャリア・就職支援分科会では、日本私立大学団体連合会（以下「連合会」という。）就職問題委員会と連携して、正常な学校教育と学生の健全な学修環境の確保のための就職・採用活動の改善にかかる意見発信を行っています。

【平成24年度の動き】

1996(平成8)年の“就職協定の”廃止後、ここ数年は該当年度の前年の秋に、大学側は「申合せ」を、企業側は「倫理憲章」を定め、双方がそれぞれ尊重に努めることを確認し、双方による「合意文書」とともに「申合せ」と「倫理憲章」を公表してきました。しかし、平成26年3月の卒業・修了予定者については、企業側団体である日本経済団体連合会(以下「日本経団連」という。)において、平成23年3月の「倫理憲章」改定後、初めてとなった平成25年度入社対象の採用選考活動について、早期化の歯止めに一定の効果が現れており、「倫理憲章」改定の影響を検証するには時期尚早であること、頻繁に改定することは関係者に混乱をきたすこと等から、現行の「倫理憲章」の見直しは行わないことを「2014年度入社対象の『採用選考に関する企業の倫理憲章』について」を通じて公表しました。

これを受け、大学等卒業予定者の就職活動のあり方について検討・協議することを目的として、連合会、国立大学協会、公立大学協会、全国公立短期大学協会、日本私立短期大学協会、国立高等専門学校機構、全国公立高等専門学校協会、日本私立高等専門学校協会の八つの団体から派遣されるメンバーで構成される就職問題懇談会では、平成25年度の就職・採用活動に関する「申合せ」の作成及び平成23年度の就職活動に当たっての各大学の行動ガイドラインの策定について協議した結果、平成23年度同様に「申合せ」を作成すること、「いまだ、大学等の学事日程や学生の就職活動における問題点などに対し十分な配慮がなされていないところがあり、協議すべき課題が多く残されている」との認識のもと、各大学等において、大学等関係団体の総意である「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職に関する要請」の目指すところを改めて確認し、学生の

健全な学修環境の確保、足並みを揃え、良識のある対応・行動の徹底を図ることを目的として、「要請」を作成することとしました。その後、とりまとめられた「申合せ」と企業側「倫理憲章(平成23年3月15日改定)」について、双方がそれぞれ尊重に努めることを合意するとともに、大学側から企業側へ「要請」が発出され、11月1日付で文部科学省より各大学へ合意文書が通知されました。

また、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、日本経団連の共同事務局のもと、就職・採用活動に関する課題の現状把握、大学と企業等関係者による意見交換を目的として、平成22年度に設置された新卒者等の就職採用活動に関する懇話会を開催し、採用活動の現状について、日本経団連からの新卒採用に関する調査結果の報告、日本就職情報出版懇話会からの状況報告、就職問題懇談会からの意見発表の後、採用活動について意見交換しました。

一方、連盟の学生委員会キャリア・就職支援分科会では、就職問題懇談会等の外部組織を通じての就職・採用活動の改善に向けた活動を進めるとともに、平成24年2月と11月に「健全な学修環境の確保に向けたアンケート」を実施しました。

アンケートでは、①「倫理憲章」の改定により就職・採用活動の開始が前年よりも2か月遅くなり、採用活動が前年と変わらず4月開始となったことによる学生の就職活動や授業等出席への影響、②就職ガイダンス等の学生支援行事の実施状況、③理想と考える広報活動と選考活動の開始時期、④選考ポイントとして大学が企業に重視して欲しい点などについて設問を設け、今後の就職・採用活動の早期化・長期化の解消に向けた対応に資する情報収集を行いました。

2. 中央教育審議会教育振興基本計画部会における意見開陳（パブリック・コメント）

（1）第2期教育振興基本計画策定の背景

戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、平成20年度から24年度までの5年間を期間とし、平成20年7月に第1期教育振興基本計画が策定されました。

平成23年6月6日には、文部科学大臣から中央教育審議会へ「第2期教育振興基本計画の策定について」とする諮問がなされました。その際、①第1期基本計画策定後の社会情勢の変化や施策の実施状況、さらには今般の震災が社会全体に与える影響などについて検証・評価し、それを踏まえ、生涯学習社会の実現を目指し、家庭、地域教育力の向上や初等中等教育から高等教育に至る学校教育の充実など教育振興のための基本的な方針及び諸方策を明らかにする、②教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施する観点からは、各方策の進捗状況及び具体的な成果を点検し、その結果を新たな取組に反映させていくことが不可欠であることから、具体的な成果目標の在り方とともに、教育の質の向上、教育環境の整備、教育行政体制の充実その他の諸方策について議論することが求められました。

（2）私学側の意見

平成24年度に入り、教育振興基本計画部会では、第20回部会（8月24日開催）において「第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）」（以下「審議経過報告」という。）をとりまとめ、第82回中央教育審議会総会（8月28日開催）に提出後、各関係団体等から意見を聴取することとしました。

連合会では、平成24年3月にとりまとめた意見書をベースに、①「前文」において、「教育の重要性」を再認識するための記述がさらに必要である、②「第2部

今後5年間に実施すべき教育上の方策」の「Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興支援」において、私立の高等教育機関は、地域における防災や復興の拠点としての役割を担っており、地域の中核的な機関としての支援が必要であるとともに、創造的復興に必要な人材が高等教育を受ける機会を経済的理由によって断念するような事態が避けられるよう、継続的な支援を行うことが極めて重要である旨を意見書とし

てとりまとめました。加えて、高等教育のユニバーサル化の積極的な評価（その大半を担う私学振興の重要性）、私学高等教育における教育の質の向上の重要性、高等教育に対する公財政支出の飛躍的拡充と具体的な投資目標の設定の必要性を主張すべく意見書をとりました。

第21回部会（9月24日開催）では、連合会、日本私立短期大学協会並びに日本私立高等専門学校協会としてとりまとめた意見書「中央教育審議会教育振興基本計画部会『第2期教育振興基本計画について（審議経過報告）』への意見具申」（資料編 資料3-1）に基づき、清家 篤氏（日本私立大学団体連合会会長、慶應義塾長）並びに佐藤弘毅氏（日本私立短期大学協会会長、目白大学学長）より意見開陳を行いました。

教育振興基本計画部会では、第24回部会（1月18日開催）において下村博文文部科学大臣から新たに5点について追加検討の要請があり、第7期中央教育審議会の同部会で引き続き審議し、平成25年3月には同計画をとりまとめる方針を確認しました。

- ①教育行政の在り方（教育委員会の抜本的な改革、国の責任の果たし方）
- ②全国学力・学習状況調査（全数調査を継続的に実施すること）
- ③6・3・3・4制の在り方
- ④高校段階での学習到達度を把握する共通の調査の仕組み及び大学入試制度の在り方
- ⑤公立高校授業料無償制・高校等就学支援金制度の見直し（所得制限導入、公私間格差縮小等）

第7期中央教育審議会発足後に開催された第25回部会（3月18日開催）では、これまでの審議経過報告に新たに教育投資のあり方等に関する記述を加えた答申素案が提示されました。今後は、中央教育審議会大学分科会等で検討後、同部会で再度審議され、平成25年4月中には下村博文文部科学大臣に答申される見通しとなっています。

平成24年度決算概要

連盟は、平成24年4月1日付で一般社団法人に移行しました。これに伴い、平成24年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用しています。

連盟では、法令上作成を要する書類は貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、附属明細書ですが、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、正味財産増減計算書内訳表、収支計算書も作成し、すべてを公表することとしました。

なお、平成24年度決算概要報告に当たっては、適用初年度の経過措置として当年度額のみを記載しています。

貸借対照表（平成25年3月31日現在）

資産の部

（単位:円）

科 目	平成24年度
現金預金	360,067,401
未収金	12,000
前払金	18,000
立替金	164,537
仮払金	17,660
流動資産合計	360,279,598
特定基金引当資産	114,500,000
退職給付引当資産	107,332,600
別館建設引当資産	110,000,000
特定資産合計	331,832,600
造作	3,081,435
備品	597,728
ソフトウェア	1,913,982
電話加入権	797,684
投資有価証券	10,000,000
その他固定資産合計	16,390,829
固定資産合計	348,223,429
資産合計	708,503,027

負債の部

（単位:円）

科 目	平成24年度
未払金	60,346,525
預り金	2,224,601
流動負債合計	62,571,126
退職給付引当金	107,332,600
固定負債合計	107,332,600
負債合計	169,903,726

正味財産の部

（単位:円）

科 目	平成24年度
指定正味財産合計	0
一般正味財産	538,599,301
（うち特定資産への充当額）	(224,500,000)
正味財産合計	538,599,301
負債及び正味財産合計	708,503,027

貸借対照表のポイント

①特定基金引当資産

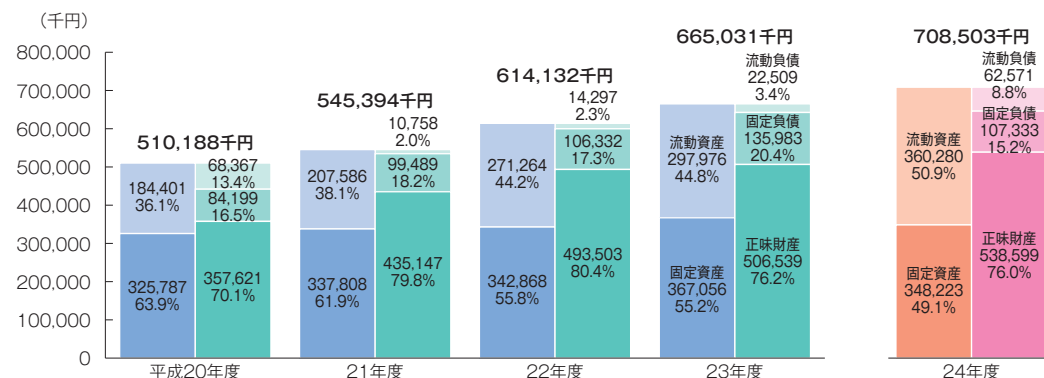
特定基金引当資産は、大学における教育研究に関する相互援助事業に資することを目的として、計画的に繰り入れを行っています。平成23年度には、特定基金引当資産から東日本大震災被災地域に所在する加盟法人に震災見舞金を支出しました。

平成24年度は、一般社団法人への移行に際して従来保有していた「基本財産」を解消したため、当該額を毎年の繰入額に加算して繰入を行いました（収支計算書（p.32）参照）。

②別館建設資金引当資産

別館建設資金引当資産は、連盟が使用している私学会館別館の改修等を含む費用の負担に充てることを目的として、計画的に繰り入れを行っています（収支計算書（p.32）参照）。

貸借対照表の推移（参考）



※千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

附属明細書

1. 特定資産の明細

(単位:円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	特定基金引当資産	104,500,000	10,000,000	0	114,500,000
	退職給付引当資産	135,982,900	17,936,100	46,586,400	107,332,600
	私学会館別館建設資金引当資産	100,000,000	10,000,000	0	110,000,000
	特定資産計	340,482,900	37,936,100	46,586,400	331,832,600

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	135,982,900	17,936,100	46,586,400	0	107,332,600

監事監査報告書

監 査 報 告 書

平成25年5月28日

一般社団法人日本私立大学連盟
会 長 清 家 篤 殿監 事 鶴 殿 博 喜 印
監 事 日 高 義 博 印
監 事 市 川 太 一 印

私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

会費について

「会費規則」に基づき、加盟法人に会費をご負担いただいています。詳細は以下の通りとなります。

会 費 規 則（ 抜 粋 ）

第2条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額160,000円、及び当該学部の学生一人につき年額200円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

第3条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

< 会費の単価 >

会費区分		単 価
法人当たり会費		@ 1,380,000円
学部当たり会費	昼間	@ 160,000円
	夜間	@ 80,000円
学生当たり会費	昼間	@ 200円
	夜間	@ 100円

参考: 学生定員規模別法人会費(平均)

学生定員規模	一法人当たりの会費平均額
～ 1,000人	1,700,000円
1,001人 ～ 2,000人	2,000,000円
2,001人 ～ 3,000人	2,300,000円
3,001人 ～ 5,000人	2,700,000円
5,001人 ～ 10,000人	3,700,000円
10,001人 ～ 20,000人	5,400,000円
20,001人 ～	9,300,000円

■ 平成24年度決算概要

正味財産増減計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部 (単位:円)

科 目	平成24年度
特定資産運用益	2,196,508
特定資産受取利息	2,196,508
受取入会金	2,000,000
受取会費	397,275,800
事業収益	5,957,000
雑収益	936,749
受取利息	196,229
雑収益	740,520
経常収益計	408,366,057
事業費	330,112,526
役員報酬	3,866,400
給料手当	126,004,658
退職給付費用	16,142,490
法定福利費	18,380,597
福利厚生費	2,415,422
旅費交通費	8,271,968
通信運搬費	3,186,951
減価償却費	2,100,140
備品費	313,016
消耗品費	1,942,230
修繕費	1,648,983
印刷製本費	18,095,443
光熱水料費	1,308,307
賃借料	9,333,051
報酬手数料	10,818,658
租税公課	607,155
委託費	39,815,948
資料費	1,165,672
会議費	21,641,702
委員出席手当	2,652,200
委員交通費	13,576,780
研修福祉会拠出金	13,056,174
連合会会費	12,271,500
雑費	1,497,081
管理費	46,193,371
役員報酬	984,600
給料手当	14,000,515
退職給付費用	1,793,610
法定福利費	2,042,287
福利厚生費	267,267
旅費交通費	345,945
通信運搬費	974,169
減価償却費	233,348
備品費	34,779
消耗品費	211,524
修繕費	239,919
印刷製本費	2,488,947
光熱水料費	145,365
賃借料	1,020,670
報酬手数料	1,902,758
租税公課	101,761
委託費	3,376,130
資料費	129,128
会議費	5,302,089
役員交通費	7,162,330
对外活動対策費	1,800,724
渉外費	91,000
連合会会費	1,363,500
雑費	181,006
経常費用計	376,305,897
当期経常増減額	32,060,160

2. 経常外増減の部

科 目	平成24年度
経常外収益計	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0

当期一般正味財産増減額	32,060,160
一般正味財産期首残高	506,539,141
一般正味財産期末残高	538,599,301

II. 指定正味財産増減の部

科 目	平成24年度
当期指定正味財産増減額	—
指定正味財産期首残高	—
指定正味財産期末残高	—

III. 正味財産期末残高	538,599,301
---------------	-------------

正味財産増減計算書内訳表

連盟は、行政庁の認可を受けて特例民法法人（従来の公益法人）から一般社団法人に移行したため、公益目的支出計画に従って実施事業等を行うこととなります。公益目的支出計画の実施期間中は、会計区分別の「正味財産増減計算書内訳表」の作成が必要となります。

実施事業等会計 (広報事業)	「大学時報」刊行及び私立大学フォーラム実施に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)
その他会計 (その他事業)	実施事業等会計以外の連盟が実施する事業に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)
法人会計	総会、理事会、常務理事会、監査等に係る費用 共通の経費配賦額(下記参照)

共通の経費の配賦

平成24年度から採用している公益法人会計基準においては、管理部門において発生する費用の一部が事業費に算入する可能性のある費用であるとされており、法人の実態に即して事業費に算入することとされています。

これを踏まえ、平成24年度から、法人移行申請書類作成時に採用した従事割合等に基づき、共通の経費を実施事業等会計、その他会計、法人会計に配賦しています。

正味財産増減計算書内訳表(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

I. 一般正味財産増減の部

1. 経常増減の部

(単位:円)

科 目	実施事業等会計 広報事業	その他会計 その他事業	法人会計	合 計
特定資産運用益	0	0	2,196,508	2,196,508
特定資産受取利息	0	0	2,196,508	2,196,508
受取入会金	0	1,400,000	600,000	2,000,000
受取会費	0	278,093,060	119,182,740	397,275,800
事業収益	0	5,957,000	0	5,957,000
雑収益	0	0	936,749	936,749
受取利息	0	0	196,229	196,229
雑収益	0	0	740,520	740,520
経常収益計	0	285,450,060	122,915,997	408,366,057
事業費	81,844,601	248,267,925	—	330,112,526
役員報酬	859,200	3,007,200	—	3,866,400
給料手当	28,001,033	98,003,625	—	126,004,658
退職給付費用	3,587,220	12,555,270	—	16,142,490
法定福利費	4,084,575	14,296,022	—	18,380,597
福利厚生費	534,636	1,880,886	—	2,415,422
旅費交通費	2,111,684	6,160,284	—	8,271,968
通信運搬費	637,444	2,549,507	—	3,186,951
減価償却費	466,697	1,633,443	—	2,100,140
備品費	69,559	243,457	—	313,016
消耗品費	537,571	1,404,659	—	1,942,230
修繕費	366,440	1,282,543	—	1,648,983
印刷製本費	11,132,096	6,963,347	—	18,095,443
光熱水料費	290,733	1,017,574	—	1,308,307
賃借料	2,041,343	7,291,708	—	9,333,051
報酬手数料	6,234,672	4,583,986	—	10,818,658
租税公課	134,923	472,232	—	607,155
委託費	14,898,915	24,917,033	—	39,815,948
資料費	258,257	907,415	—	1,165,672
会議費	1,839,400	19,802,302	—	21,641,702
委員出席手当	352,400	2,299,800	—	2,652,200
委員交通費	3,073,220	10,503,560	—	13,576,780
研修福祉会拠出金	—	13,056,174	—	13,056,174
連合会会費	—	12,271,500	—	12,271,500
雑費	332,683	1,164,398	—	1,497,081
管理費	—	—	46,193,371	46,193,371
役員報酬	—	—	984,600	984,600
給料手当	—	—	14,000,515	14,000,515
退職給付費用	—	—	1,793,610	1,793,610
法定福利費	—	—	2,042,287	2,042,287
福利厚生費	—	—	267,267	267,267
旅費交通費	—	—	345,945	345,945
通信運搬費	—	—	974,169	974,169
減価償却費	—	—	233,348	233,348
備品費	—	—	34,779	34,779
消耗品費	—	—	211,524	211,524
修繕費	—	—	239,919	239,919
印刷製本費	—	—	2,488,947	2,488,947
光熱水料費	—	—	145,365	145,365
賃借料	—	—	1,020,670	1,020,670
報酬手数料	—	—	1,902,758	1,902,758
租税公課	—	—	101,761	101,761
委託費	—	—	3,376,130	3,376,130
資料費	—	—	129,128	129,128
会議費	—	—	5,302,089	5,302,089
役員交通費	—	—	7,162,330	7,162,330
対外活動対策費	—	—	1,800,724	1,800,724
渉外費	—	—	91,000	91,000
連合会会費	—	—	1,363,500	1,363,500
雑費	—	—	181,006	181,006
経常費用計	81,844,601	248,267,925	46,193,371	376,305,897
当期経常増減額	△ 81,844,601	37,182,135	76,722,626	32,060,160

2. 経常外増減の部

経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0

当期一般正味財産増減額	△ 81,844,601	37,182,135	76,722,626	32,060,160
一般正味財産期首残高	0	0	506,539,141	506,539,141
一般正味財産期末残高	△ 81,844,601	37,182,135	583,261,767	538,599,301

II. 指定正味財産増減の部

当期指定正味財産増減額	—	—	—	—
指定正味財産期首残高	—	—	—	—
指定正味財産期末残高	—	—	—	—

III. 正味財産期末残高

正味財産期末残高	△ 81,844,601	37,182,135	583,261,767	538,599,301
----------	--------------	------------	-------------	-------------

平成24年度決算概要

収支計算書(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。連盟においては、適切な内部管理を行うために収支計算書を作成するとともに、公益法人としての情報公開をより積極的に行うために、参考資料として公表することとしました。

会費収入

平成24年度会費収入の算定基礎は以下の通りです。
なお、東日本大震災被災地域所在大学を有する加盟4法人の会費を半額免除しました。

法人	109法人 (@ 1,380,000円)
学部昼間	545学部 (@ 160,000円)
夜間	10学部 (@ 80,000円)
学生昼間	828,953人 (@ 200円)
夜間	6,865人 (@ 100円)

事業収入

参加費徴収型事業（協力研修事業を除く）への加盟大学における参加費負担を軽減するため、参加費の減額をしました。
また、「大学時報」を無料化したことに伴い、平成24年度から購読料収入相当額が減額となりました。

研修福祉会拠出金支出

私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています（私学研修福祉会口座で管理）。
同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給額が変動しますが、加盟大学における参加費負担を軽減しつつ事業運営に要する費用を賄うため、連盟が「拠出金」という形式で、不足する費用を支出しています。
なお、平成24年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下の通りです。

支出金額	44,242,147円
収入金額 [内訳]	
①参加費（参加大学負担額）	18,575,000円
②助成金	12,611,000円
③拠出金（連盟負担額）	13,056,174円

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
特定資産運用収入	2,173,000	2,196,508	△ 23,508
特定資産受取利息収入	2,173,000	2,196,508	△ 23,508
入会金収入	2,000,000	2,000,000	0
会費収入	398,136,000	397,275,800	860,200
事業収入	6,808,000	5,957,000	851,000
雑収入	709,000	936,749	△ 227,749
受取利息収入	219,000	196,229	22,771
雑収入	490,000	740,520	△ 250,520
事業活動収入計	409,826,000	408,366,057	1,459,943
事業費支出	332,740,000	353,797,656	△ 21,057,656
役員報酬支出	4,104,000	3,866,400	237,600
給料手当支出	128,361,000	126,004,658	2,356,342
退職給付支出	0	41,927,760	△ 41,927,760
法定福利費支出	17,620,000	18,380,597	△ 760,597
福利厚生費支出	2,909,000	2,415,422	493,578
旅費交通費支出	9,017,000	8,271,968	745,032
通信運搬費支出	3,249,000	3,186,951	62,049
備品費支出	295,000	313,016	△ 18,016
消耗品費支出	2,340,000	1,942,230	397,770
修繕費支出	1,504,000	1,648,983	△ 144,983
印刷製本費支出	20,415,000	18,095,443	2,319,557
光熱水料費支出	972,000	1,308,307	△ 336,307
賃借料支出	9,721,000	9,333,051	387,949
報酬手数料支出	11,259,000	10,818,658	440,342
租税公課支出	402,000	607,155	△ 205,155
委託費支出	49,088,000	39,815,948	9,272,052
資料費支出	1,371,000	1,165,672	205,328
会議費支出	22,189,000	21,641,702	547,298
委員出席手当支出	3,050,000	2,652,200	397,800
委員交通費支出	15,828,000	13,576,780	2,251,220
研修福祉会拠出金支出	15,034,000	13,056,174	1,977,826
連合会会費支出	12,393,000	12,271,500	121,500
雑支出	1,619,000	1,497,081	121,919

科 目	予算額	決算額	差 異
管理費支出	49,995,000	48,825,053	1,169,947
役員報酬支出	996,000	984,600	11,400
給料手当支出	14,262,000	14,000,515	261,485
退職給付支出	0	4,658,640	△ 4,658,640
法定福利費支出	1,958,000	2,042,287	△ 84,287
福利厚生費支出	323,000	267,267	55,733
旅費交通費支出	470,000	345,945	124,055
通信運搬費支出	1,207,000	974,169	232,831
備品費支出	33,000	34,779	△ 1,779
消耗品費支出	252,000	211,524	40,476
修繕費支出	167,000	239,919	△ 72,919
印刷製本費支出	2,254,000	2,488,947	△ 234,947
光熱水料費支出	108,000	145,365	△ 37,365
賃借料支出	1,064,000	1,020,670	43,330
報酬手数料支出	1,655,000	1,902,758	△ 247,758
租税公課支出	55,000	101,761	△ 46,761
委託費支出	5,527,000	3,376,130	2,150,870
資料費支出	23,000	129,128	△ 106,128
会議費支出	5,509,000	5,302,089	206,911
役員交通費支出	7,475,000	7,162,330	312,670
対外活動対策費支出	5,000,000	1,800,724	3,199,276
渉外費支出	100,000	91,000	9,000
連合会会費支出	1,377,000	1,363,500	13,500
雑支出	180,000	181,006	△ 1,006
事業活動支出計	382,735,000	402,622,709	△ 19,887,709
事業活動収支差額	27,091,000	5,743,348	21,347,652

Ⅱ. 投資活動収支の部

科 目	予算額	決算額	差 異
基本財産取崩収入	8,500,000	8,500,000	0
特定資産取崩収入	0	46,586,400	△ 46,586,400
退職給付引当資産取崩収入	0	46,586,400	△ 46,586,400
投資有価証券振替収入	10,000,000	10,000,000	0
投資活動収入計	18,500,000	65,086,400	△ 46,586,400
特定資産取得支出	40,585,000	46,436,100	△ 5,851,100
特定基金引当資産取得支出	18,500,000	18,500,000	0
私学基金別当資産引当資産取得支出	10,000,000	10,000,000	0
退職給付引当資産取得支出	12,085,000	17,936,100	△ 5,851,100
固定資産取得支出	620,000	2,151,660	△ 1,531,660
投資活動支出計	41,205,000	48,587,760	△ 7,382,760
投資活動収支差額	△ 22,705,000	16,498,640	△ 39,203,640

Ⅲ. 財務活動収支の部

科 目	予算額	決算額	差 異
財務活動収入計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

Ⅳ. 予備費支出

予備費支出	20,000,000	0	20,000,000
-------	------------	---	------------

当期収支差額	△ 15,614,000	22,241,988	△ 37,855,988
前期繰越収支差額	274,451,000	275,466,484	△ 1,015,484
次期繰越収支差額	258,837,000	297,708,472	△ 38,871,472

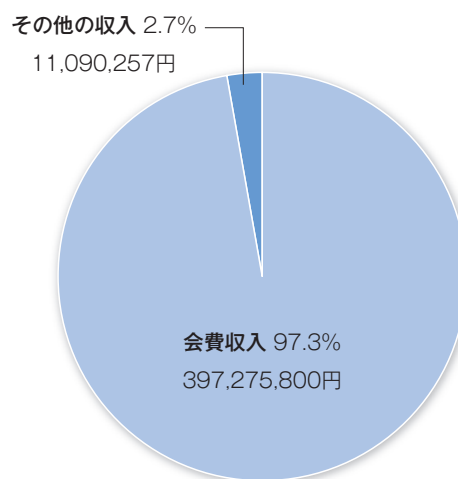
基本財産取崩収入

連盟は、社団法人であった平成23年度まで「基本財産」を保有していましたが、法人移行に伴い、新たな定款に基本財産に関する記述をなくしたため、一般社団法人に移行した平成24年度において、「基本財産」を解消することとなりました。

なお、これまで定款において基本財産についての定めをしていたことを考慮し、基本財産相当額を特定基金引当資産に繰入ることについて理事会・総会においてご承認いただきました。

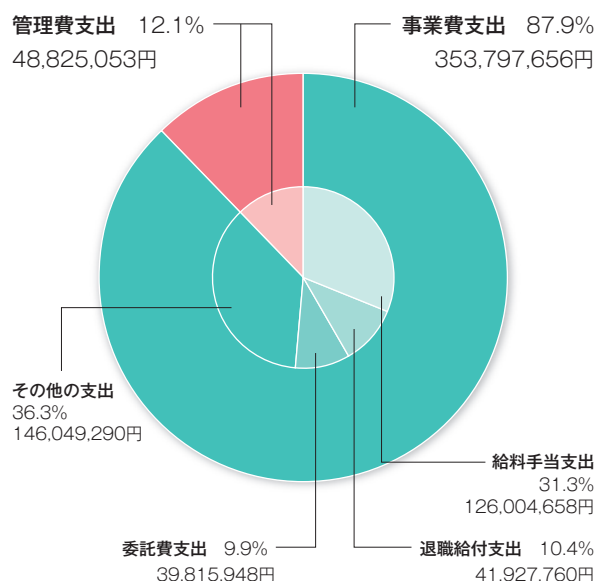
事業活動収入

平成24年度の事業活動収入は408,366,057円でした。



事業活動支出

平成24年度の事業活動支出は402,622,709円でした。



■ データ編 (わが国の高等教育の状況)

諸外国との国際比較

1. 大学数及び私立大学の割合

(校)

	大学数	私立大学の割合	
		国公立(州立)	私立
日 本 (2012年)	783	178	605
アメリカ (2009年)	2,774	672	2,102
イギリス (2010年)	164	163	1
フランス (2010年)	91	79	12
ドイツ (2010年)	179	157	22

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25年版)

2. 大学(高等教育)進学率及び人口千人当たり高等教育在学者数の推移

		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
日 本	進学率	54.6%	56.2%	57.2%	57.8%	57.6%	57.2%
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	23.4	23.3	23.3	23.6	23.6	23.4
アメリカ	進学率	53.9%	54.5%	58.9%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	37.4	38.6	41.4	—	—	—
イギリス	進学率	62.5%	66.1%	68.1%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	25.3	26.0	27.4	—	—	—
フランス	進学率	約40%	約40%	約41%	約41%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	35.4	35.5	35.7	35.6	—	—
ドイツ	進学率	23.6%	25.3%	26.5%	30.6%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	23.6	24.7	25.9	26.0	—	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25年版)

※「高等教育進学率」について

進学率は、各国の「高等教育機関入学者数」を「該当年齢人口」で除して算出されている。

■ 日本

【高等教育機関入学者】大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第4学年の在学者。該当年齢以外の入学者を含む。

【該当年齢人口】18歳

■ アメリカ

【高等教育機関入学者】2年制大学と4年制大学の入学者(非学位取得課程を含む)のうちフルタイム(通常の修業年限内に所定の科目について一定の単位数を取得する修学形態)学生の合計。該当年齢以外の入学者を含む。【該当年齢人口】18歳

■ イギリス

【高等教育機関入学者】大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程及び継続教育機関の高等教育課程の第1学年の在学者数の合計のうちフルタイム(全日の学習を前提とするコース)学生。該当年齢以外の入学者及び留学生を含む。【該当年齢人口】18歳

■ フランス

【高等教育機関入学者】大学、技術短期大学部、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程、一部のグランゼコール等の高等教育機関の入学者。【該当年齢人口】18歳

■ ドイツ

【高等教育機関入学者】高等専門学校は含まない。【該当年齢人口】19歳

3. 学部学生に対する大学院学生の比率及び人口千人当たり高等教育在学者数(大学院)の推移

(人)

		2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
日本	学部学生に対する大学院学生の比率(%)	10.4%	10.4%	10.4%	10.6%	10.6%	10.3%
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	2.05	2.06	2.07	2.13	2.13	2.06
アメリカ	学部学生に対する大学院学生の比率(%)	14.5%	14.6%	14.2%	—	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	4.74	4.90	5.14	—	—	—
イギリス	学部学生に対する大学院学生の比率(%)	22.3%	23.3%	24.6%	24.7%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	4.09	4.38	4.09	4.99	—	—
フランス	学部学生に対する大学院学生の比率(%)	70.5%	71.4%	72.9%	76.7%	—	—
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	8.19	8.11	8.25	8.80	—	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25年版)

※「学部学生に対する大学院学生の比率」について

学部学生に対する大学院学生の比率は、各国の「大学院又は大学院相当課程在学者数」を「学部在学者数」で除して算出されている。

- 日本:【学部在学者数】大学についての数値であり、短期大学・通信制・放送大学は含まない。
- アメリカ:【学部在学者数】2年制大学在学者を含む。
【大学院在学者数】大学院課程と第一職業専門学位取得課程の在学者の合計。
- イギリス:【学部在学者数】第一学位(学士相当)のみの数値で留学生を含む。
- フランス:【学部在学者数】国立大学学士課程在学者で技術短期大学部(2年)在学者は含まない。
【大学院在学者数】国立大学の修士課程及び博士課程の在学者数。

4. 国内総生産(GDP)に対する学校教育(高等教育)費にかかる公財政支出の比率

(%)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
日本	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
アメリカ	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
OECD各国平均	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

※「公財政支出」について

国及び地方政府が支出した教育費で、学校のために直接支出された経費のほか、学生に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等への補助金を含む。ただし、給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上。

※「学校教育費」について

教育段階に含まれる支出であり、学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み、教育行政費を含む。社会教育、スポーツ、青少年活動の経費を含まない(ただし、学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む)。また、研究費を含み、大学附属病院の経費を含まない。

5. 学生一人当たり学校教育(高等教育)費

(米ドル)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
日本	12,326	13,418	14,201	14,890	15,957
アメリカ	24,370	25,109	27,010	29,910	29,201
OECD各国平均	11,512	12,336	12,907	13,717	13,728

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

- ※学生一人当たり学校教育費は、高等教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学者数で除することで算出されている。
- ※学生の生活費に充当される奨学金は含まれていない。
- ※在学者数には、フルタイム換算したパートタイム在学者を含む。フルタイム換算率は各国がそれぞれ設定する。
- ※一人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算したもの。

6. 教育支出の公私負担割合(2009年)

(1) 全教育段階

(%)

	公財政	私費負担	
		全体	家計負担
日本	68.1	31.9	21.6
アメリカ	72.0	28.0	22.0
イギリス	68.9	31.1	20.7
フランス	90.2	9.8	7.0
ドイツ	85.0	15.0	—
OECD各国平均	84.0	16.0	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25年版)

(2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担	
		全体	家計負担
日本	35.3	64.7	50.7
アメリカ	38.1	61.9	45.3
イギリス	29.6	70.4	58.1
フランス	83.1	16.9	9.7
ドイツ	84.4	15.6	—
OECD各国平均	70.0	30.0	—

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成25年版)

データ編 (わが国の高等教育の状況)

国内の構成

1. 大学数、学生数等

(1) 大学・学部・研究科数の推移(国公私別)

(人)

		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
大学数	国立大学	86	86	86	86	86
	公立大学	90	92	95	95	92
	私立大学	589	595	597	599	605
	連盟加盟大学	124	122	123	123	124
	私立大学の割合	77.0%	77.0%	76.7%	76.8%	77.3%
学部数	国立大学	440	434	434	434	422
	公立大学	207	221	223	211	209
	私立大学	1,727	1,780	1,822	1,831	1,825
	連盟加盟大学	557	577	602	545	554
	私立大学の割合	72.7%	73.1%	73.5%	73.9%	74.3%
研究科数	国立大学	885	885	897	886	890
	公立大学	305	328	321	303	306
	私立大学	1,934	1,981	2,024	2,035	2,081
	連盟加盟大学	519	532	557	566	557
	私立大学の割合	61.9%	62.0%	62.4%	63.1%	63.5%

※「研究科数」は、修士課程(修士、博士前期)、博士課程(博士後期、一貫制)、専門職学位課程の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

(2) 学生数・教員数・職員数(国公私別)

(人)

		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
学生数	国立大学	623,811	621,800	625,048	623,304	618,134
	(全体に占める割合)	22.0%	21.8%	21.6%	21.5%	21.5%
	公立大学	131,970	136,913	142,523	144,182	145,578
	(全体に占める割合)	4.7%	4.8%	4.9%	5.0%	5.1%
	私立大学	2,080,346	2,087,195	2,119,843	2,126,003	2,112,422
	(全体に占める割合)	73.4%	73.3%	73.4%	73.5%	73.4%
	連盟加盟大学 (私立大学に占める割合)	991,929 47.7%	1,002,050 48.0%	1,021,582 48.2%	1,020,004 48.0%	1,018,951 48.2%
教員数	国立大学	61,019	61,246	61,689	62,702	62,825
	(全体に占める割合)	35.9%	35.6%	35.4%	35.5%	35.4%
	公立大学	12,073	12,402	12,646	12,813	12,876
	(全体に占める割合)	7.1%	7.2%	7.3%	7.3%	7.3%
	私立大学	96,822	98,391	100,068	101,169	101,869
	(全体に占める割合)	57.0%	57.2%	57.4%	57.3%	57.4%
	連盟加盟大学 (私立大学に占める割合)	37,009 38.2%	38,383 39.0%	39,146 39.1%	39,472 39.0%	39,705 39.0%
職員数	国立大学	62,132	63,428	64,974	67,593	69,371
	(全体に占める割合)	31.8%	31.7%	31.9%	32.2%	32.4%
	公立大学	12,380	12,763	12,965	13,305	13,663
	(全体に占める割合)	6.3%	6.4%	6.4%	6.3%	6.4%
	私立大学	120,863	123,968	125,450	129,241	131,235
	(全体に占める割合)	61.9%	61.9%	61.7%	61.5%	61.2%
	連盟加盟大学 (私立大学に占める割合)	17,368 14.4%	17,838 14.4%	18,025 14.4%	18,011 13.9%	18,248 13.9%

※「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他(聴講生、選科生、研究生等)の学生数の合計。

※「教員数」は、本務者の合計。

※「職員数」は、本務者(専任)の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

2. 大学への進学率

(1) 大学・短期大学への進学率の推移

(%)

区 分	大学・短期大学等へ現役進学率 (通信教育部への進学者を除く)			大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)			大学(学部)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1990年	30.5	23.8	37.2	36.3	35.2	37.4	24.6	33.4	15.2
1995年	37.5	29.6	45.4	45.2	42.9	47.6	32.1	40.7	22.9
2000年	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7	39.7	47.5	31.5
2008年	52.8	51.4	54.3	55.3	56.5	54.1	49.1	55.2	42.6
2009年	53.9	52.3	55.5	56.2	57.2	55.3	50.2	55.9	44.2
2010年	54.3	52.7	55.9	56.8	57.7	56.0	50.9	56.4	45.2
2011年	53.9	51.9	55.9	56.7	57.2	56.1	51.0	56.0	45.8
2012年	53.5	51.6	55.5	56.2	56.8	55.6	50.8	55.6	45.8

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・別科、短期大学の本科・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

※「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部、短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業者及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

(2) 高等学校卒業者の現役大学等進学率の推移(都道府県別)

(%)

	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年		2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
北海道	40.4	41.3	41.1	40.4	40.2	京 都	64.6	65.8	67.0	66.1	66.4
青 森	41.7	42.3	42.7	41.9	41.2	大 阪	57.1	58.2	59.2	58.7	58.1
岩 手	39.0	40.6	40.1	41.2	41.0	兵 庫	59.3	60.3	60.7	59.9	60.0
宮 城	44.9	46.1	47.7	45.5	46.3	奈 良	57.5	58.8	59.8	58.1	58.7
秋 田	43.1	43.9	45.9	44.5	45.0	和歌山	49.9	50.5	50.0	49.3	48.0
山 形	45.1	46.7	45.8	46.3	46.1	鳥 取	43.6	43.6	45.0	43.9	43.3
福 島	42.6	43.4	44.1	42.3	43.1	島 根	45.9	47.5	49.8	47.2	47.0
茨 城	51.0	51.8	51.9	50.9	50.7	岡 山	51.9	52.5	53.6	52.9	51.6
栃 木	52.6	53.4	54.5	54.3	52.2	広 島	61.6	61.6	61.5	61.1	60.0
群 馬	52.9	53.9	54.4	52.5	52.7	山 口	43.1	44.0	43.4	43.2	42.2
埼 玉	55.1	56.3	57.0	57.1	57.0	徳 島	51.9	54.3	52.9	53.0	49.6
千 葉	53.3	55.4	55.2	54.8	54.5	香 川	51.6	50.2	51.8	51.1	49.0
東 京	63.8	65.0	65.4	65.5	65.7	愛 媛	52.5	51.9	52.1	52.7	50.8
神奈川	60.3	61.2	61.8	60.8	60.6	高 知	44.9	43.6	43.9	45.4	44.7
新 潟	48.7	48.7	48.2	47.3	45.9	福 岡	51.7	52.8	53.3	53.3	52.5
富 山	54.6	54.2	55.2	54.2	53.3	佐 賀	42.6	43.7	43.5	42.3	41.4
石 川	54.5	55.2	55.3	54.8	53.5	長 崎	41.0	42.4	42.9	42.2	42.8
福 井	56.8	56.9	57.4	56.0	54.9	熊 本	41.7	42.2	43.3	43.1	43.1
山 梨	57.6	59.6	58.5	57.9	56.7	大 分	46.1	48.1	46.9	47.4	45.7
長 野	50.7	50.8	49.9	49.6	49.6	宮 崎	42.2	43.6	44.6	43.0	42.6
岐 阜	55.3	55.4	56.5	57.1	54.2	鹿児島	40.5	41.8	41.7	42.0	40.4
静 岡	52.6	54.3	54.3	54.1	53.2	沖 縄	36.1	37.1	36.6	36.7	36.2
愛 知	58.4	58.9	60.0	58.9	58.5	全 国	52.8	53.9	54.3	53.9	53.5
三 重	51.1	51.9	52.1	52.2	51.9	男	51.4	52.3	52.7	51.9	51.5
滋 賀	56.8	59.2	58.9	58.0	57.3	女	54.3	55.5	55.9	55.9	55.5

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学・短期大学の通信教育部への進学者を除く。

■ データ編 (わが国の高等教育の状況)

(3) 分野別学部入学者数の推移(国公私別・分野別)

(人)

区 分 (分野)	2010年度				2011年度				2012年度			
	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計	国 立	公 立	私 立	計
人文科学	6,810	4,824	81,010	92,644	6,586	4,740	79,539	90,865	6,515	4,723	78,047	89,285
社会科学	15,443	8,006	190,743	214,192	15,026	8,355	183,798	207,179	14,924	7,971	177,466	200,361
理 学	7,079	581	11,101	18,761	7,023	653	11,149	18,825	6,944	688	11,277	18,909
工 学	29,886	3,305	58,819	92,010	29,537	3,338	57,266	90,141	29,181	3,901	56,646	89,728
農 学	7,022	1,038	9,787	17,847	6,554	1,041	9,921	17,516	6,535	1,051	9,779	17,365
保 健	11,023	5,947	41,512	58,482	10,587	5,961	43,004	59,552	10,624	6,132	45,260	62,016
家 政	294	703	16,871	17,868	291	670	17,130	18,091	288	675	16,661	17,624
教 育	16,077	467	26,953	43,497	15,948	594	28,038	44,580	15,866	635	28,898	45,399
芸 術	846	1,154	16,099	18,099	848	1,169	15,745	17,762	842	1,171	15,071	17,084
そ の 他	6,830	3,082	35,807	45,719	9,517	3,136	35,694	48,347	9,462	3,070	35,087	47,619
合 計	101,310	29,107	488,702	619,119	101,917	29,657	481,284	612,858	101,181	30,017	474,192	605,390

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学(学部)入学者の入学した学科の分野により分類。

(4) 学部卒業者数の推移(分野別・進路別)

(人)

区 分 (分野)	2010年度				2011年度				2012年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	5,493	53,466	28,596	87,555	5,238	55,195	28,545	88,978	4,892	56,935	26,684	88,511
社会科学	8,222	134,212	53,627	196,061	7,535	136,837	55,412	199,784	6,462	137,815	52,458	196,735
理 学	8,400	7,200	2,813	18,413	8,185	7,213	2,899	18,297	7,886	7,306	2,924	18,116
工 学	35,841	42,328	11,454	89,623	34,467	43,292	12,290	90,049	31,999	43,903	11,642	87,544
農 学	4,689	9,827	2,555	17,071	4,699	9,808	2,728	17,235	4,339	10,213	2,836	17,388
保 健	2,515	22,635	13,383	38,533	2,500	23,286	12,496	38,282	2,774	32,280	12,418	47,472
商 船	1	—	—	1	—	1	3	4	—	—	—	—
家 政	596	11,344	3,590	15,530	524	11,828	3,471	15,823	478	12,370	3,055	15,903
教 育	2,845	24,788	7,747	35,380	2,768	27,168	7,441	37,377	2,789	27,847	7,575	38,211
芸 術	1,812	6,336	8,516	16,664	1,825	6,690	8,216	16,731	1,635	7,150	7,479	16,264
そ の 他	2,125	16,996	7,476	26,597	2,724	18,825	8,249	29,798	2,429	21,192	8,927	32,548
合 計	72,539	329,132	139,757	541,428	70,465	340,143	141,750	552,358	65,683	357,011	135,998	558,692

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)

※大学(学部)卒業者の卒業した学科の分野により分類。

3. 大学の財政状況

(1) 初年度学生納付金平均額の推移(国公私別)

(円)

年 度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
入学金	282,000	282,000	282,000	282,000	282,000
授業料	535,800	535,800	535,800	535,800	535,800
その他	—	—	—	—	—
公立大学	936,435	939,352	933,111	935,017	935,555
入学金	399,986	402,720	397,149	399,058	397,595
授業料	536,449	536,632	535,962	535,959	537,960
その他	—	—	—	—	—
私立大学	1,309,061	1,312,146	1,315,666	1,314,251	1,315,882
入学金	273,602	272,169	268,924	269,481	267,608
授業料	848,178	851,621	858,265	857,763	859,367
その他	187,281	188,356	188,477	187,007	188,907

※大学学部(昼間部)についての数値。
 ※国立大学は、入学金及び授業料の標準額の合計。
 ※公立大学は、地域外からの入学料の平均額及び授業料の平均額の合計。
 ※私立大学は、施設設備費を含む。

【出典】公立大学：文部科学省「教育指標の国際比較」(各年度版)

私立大学：文部科学省「私立大学等の入学者に係る学生納付金等調査結果について」(各年度版)

(2) 学校教育費の推移(国公私別)

(百万円)

年 度	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
国立大学					
学校教育費	2,598,820	2,682,619	2,983,880	2,667,606	2,771,764
うち教育研究費	466,503	502,412	545,140	528,426	562,810
教育研究費が占める割合	18.0%	18.7%	18.3%	19.8%	20.3%
学生一人当たり教育研究費	0.74	0.81	0.88	0.85	0.91
公立大学					
学校教育費	466,757	485,330	493,715	498,627	525,989
うち教育活動費	51,407	57,002	61,882	65,627	69,348
教育活動費が占める割合	11.0%	11.7%	12.8%	13.2%	13.2%
学生一人当たり教育活動費	0.40	0.43	0.45	0.46	0.48
私立大学					
学校教育費	4,422,904	4,544,283	4,606,183	—	—
うち教育研究経費	1,350,001	1,406,479	1,430,301	—	—
教育研究経費が占める割合	30.5%	31.0%	31.1%	—	—
学生一人当たり教育研究経費	0.65	0.68	0.69	—	—

【出典】文部科学省「学校基本調査」(各年度版)及び「文部科学統計要覧」(各年版)

※「学校教育費」は、国立大学及び公立大学は大学附属病院と大学附置研究所の経費を含む。消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学は)の計。

■ データ編 (わが国の高等教育の状況)

(3) 私立大学等の経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年 度		1976年	1981年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	2009年	2010年	2011年	2012年
経常的経費	金 額	5,571	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	28,849	29,691	30,052	30,449	30,710
	前年比(%)	13.9	11.2	5.5	7.7	2.6	△ 0.2	2.5	△ 0.3	1.2	1.3	0.9
経常費補助金	金 額	1,290.0	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,312.5	3,217.8	3,221.8	3,209.2	3,187.5
	増 加 額	283.0	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	20.0	△ 30.9	4.0	△ 12.6	△ 21.7
	前年比(%)	28.1	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	0.6	△ 1.0	0.1	△ 0.4	△ 0.7
補助金額／経常的経費(%)		23.2	28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	11.5	10.8	10.7	10.5	10.4
国立大学法人運営費交付金		—	—	—	—	—	—	12,215	11,695	11,585	11,528	11,423

【出典】「経常的経費」と「経常費補助金」については、日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の概要」(各年度版)

「国立大学法人運営費交付金」については、文部科学省報道資料(文部科学省webサイト)

※2011年の「補助金額」は、補正予算額(約185億円)を除き、2012年は復興特別会計を除く金額。2012年の「経常的経費(金額)」は推計値。

(4) 全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況(2011年度)

■ 【収入の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	25,611	76.2%	11,629	73.2%
補助金	3,581	10.7%	1,727	10.9%
その他	4,407	13.1%	2,529	15.9%
帰属収入	33,599	100.0%	15,885	100.0%
基本金組入額	△ 3,466	10.3%	△ 1,663	10.5%
消費収入	30,133	89.7%	14,222	89.5%

■ 【支出の部】

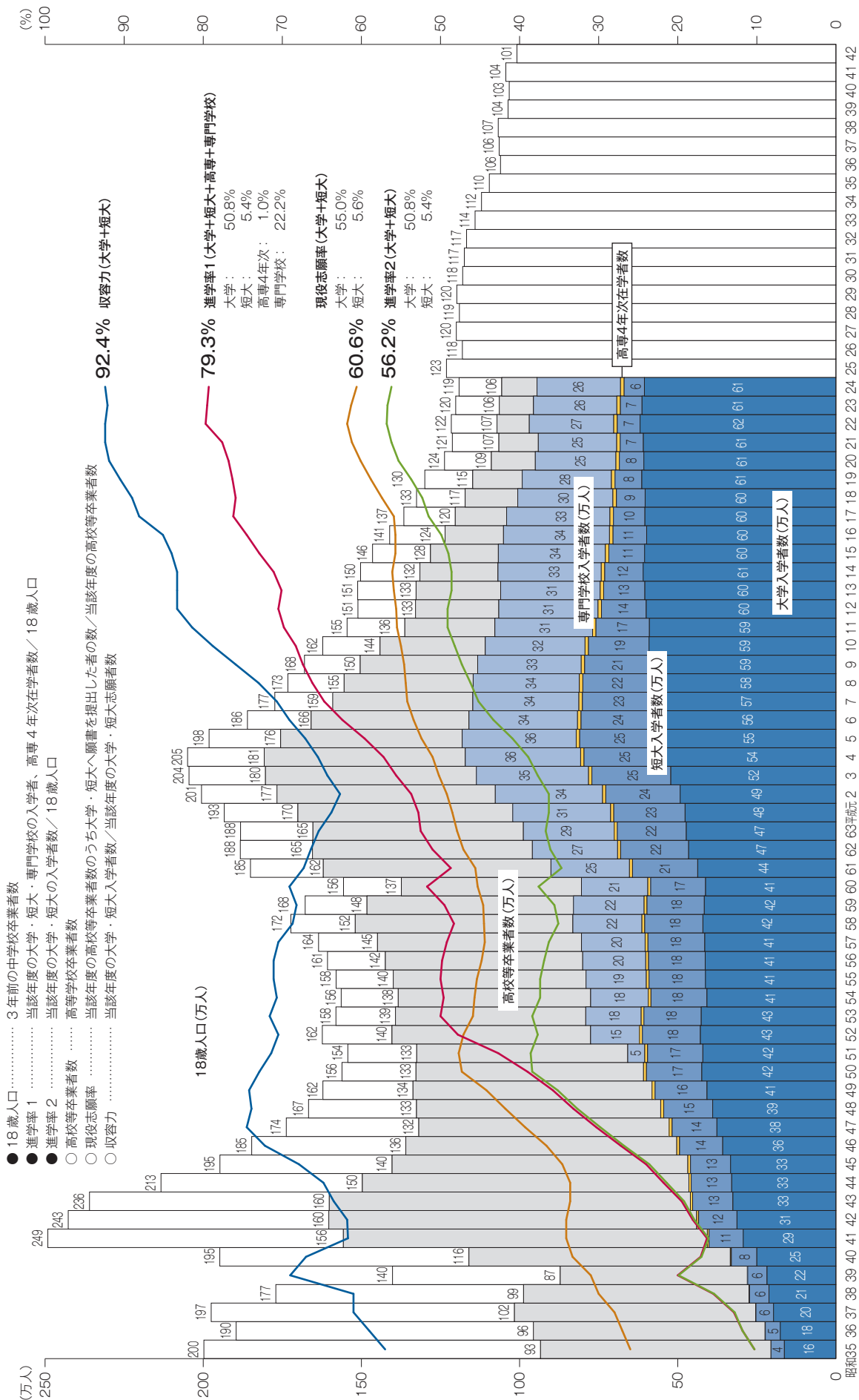
(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	18,039	53.7%	9,391	59.1%
教育研究経費等	13,473	40.1%	6,636	41.8%
その他	585	1.7%	290	1.8%
消費支出	32,097	95.5%	16,317	102.7%
帰属収支差額	1,502	4.5%	△ 432	2.7%
消費収支差額	△ 1,964	5.8%	△ 2,095	13.2%

【出典】全私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」(平成24年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の推移(平成4年度～平成23年度)」

4.18 歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

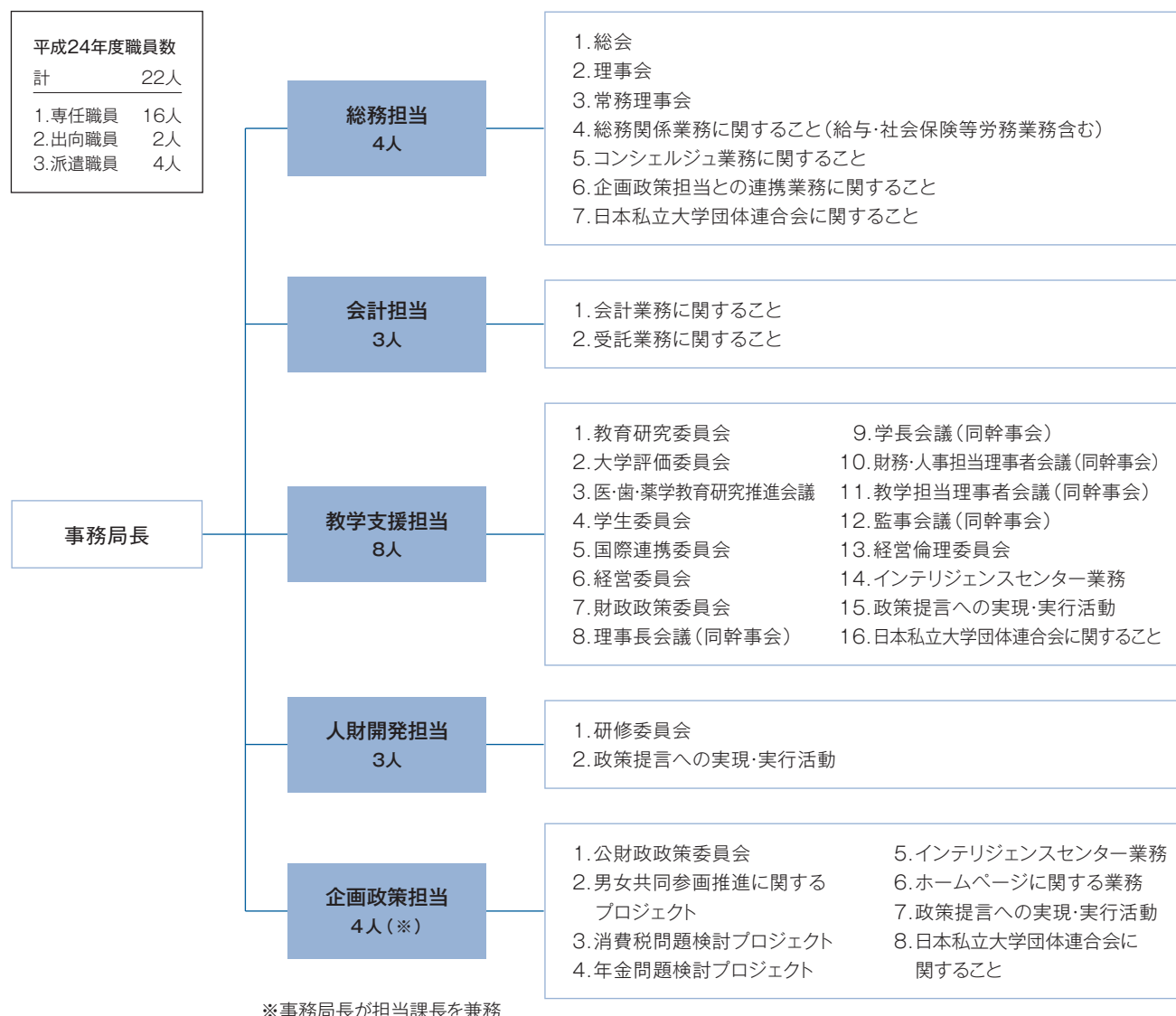


【出典】文部科学省「学校基本調査」、平成37年～42年度については国立社会保険・人口問題研究所「日本の将来推計人口（出生中位・死亡中位）」を基に作成

連盟事務局

事務局体制

平成25年3月31現在



情報発信の強化

■ 連盟では、理事会における情報を迅速に発信しています。

会員のみなさまに、理事会の情報（配布資料）を発信しています。ご活用ください。

掲載場所：連盟ホームページ（HP）「加盟大学専用ページ」→「事業内容（会員専用）」→「理事会・総会」

■ 連盟“メールマガジン”を配信しています。

会員の登録者のみなさまに、連盟の活動、国等の動向を掲載した“メールマガジン”を配信しています。

- 配信頻度：毎月第2・4週の木曜日（祝日の場合は翌日）
- 対象者：加盟大学に属する全教職員（登録制）
- 登録方法：連盟HP「加盟大学専用ページ」→「会員専用コンテンツ」→「メールマガジン」から配信登録をお願いいたします。

※現在123大学、約1,600人の方々にご登録いただいております。

加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで21法人71人の方々が在籍しました。平成24年度は、追手門学院と東北学院から2人の出向職員のご協力をいただきました。個別の大学では、経験できない国等への私学支援のための要望活動や高等教育政策の鍵となる中央教育審議会への対応等に関わることで、高等教育に関するより広い視野を養います。

また、年間約300人の加盟法人の教職員から構成する各事業において、大学間の幅広い人的ネットワークが築けることも出向の特長です。

多くの出向職員の方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

■ 出向職員の育成目標(一例)

- ① 政府各種審議会等の審議動向を通じて、高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。
- ② 会員法人(加盟大学)における諸改革の現状を把握する。
- ③ 会員法人(加盟大学)教職員等との人的ネットワークを構築する。
- ④ 私立大学における教育の質向上、F・Dの推進、国際連携、学生支援、就職支援、男女共同参画推進等にかかる諸課題の動向を踏まえ、今後のあり方を思慮する。
- ⑤ 私立大学にかかる補助金並びに税制等にかかる政策の変遷等について理解を深める。



■ 学生支援研究会議において資料説明する出向職員(東北学院、菅原康子さん)



■ 国の補助金等に関する協議会において説明をする出向職員(追手門学院、石田弘樹さん)

参考：出向者の受入れ・派遣状況

東北地区

1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	5		5
小計	5	0	5

関東地区

13法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	3		3
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	10		10
法政大学	1		1
明治大学	5		5
明治学院	1		1
小計	36	2	38

東海地区

1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区

6法人	受入れ	派遣	合計
追手門学院	1		1
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	1		1
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	8	3	11

九州地区

1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)

1団体	受入れ	派遣	合計
(財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

22法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	71	8	79

(昭和58年6月～平成25年3月累計 単位:人)



2013年 6 月
一般社団法人 日本私立大学連盟 発行

〒102-0073
東京都千代田区九段北4-2-25
私学会館別館7階
Tel : 03-3262-2420

<http://www.shidairen.or.jp>



編集：総務担当

©The Japan Association of Private Universities and Colleges

Printed by PRONEXUS INC.